

## 予算決算審査委員会報告書

令和7年6月24日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和7年6月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第58号 令和7年度備前市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	あり
議案第75号 令和7年度備前市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	なし



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	令和7年6月24日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会	～ 午後4時06分 閉会	
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長 奥道光人	
	委員	中西裕康	土器 豊	
		尾川直行	守井秀龍	
		立川 茂	石原和人	
		森本洋子	青山孝樹	
		藪内 靖	松本 仁	
		内田敏憲	丸山昭則	
		草加忠弘		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
説明員	危機管理課長	菊川智宏		
	市長公室長	河井健治	秘書広報課長 大森康晴	
	ふるさと寄附課長	木和田純一	交通政策課長 出射詩都	
	日本遺産観光担当部長 兼観光・シティプロモーション課長	桑原淳司	備前焼振興課長 神田順平	
	備前市美術館総務担当課長	片岡英史		
	企画財政部長	榮 研二	企画財政課長 三宅貴夫	
	システム構築課長	田原美智代		
	総務部長	石原史章	税務課長 星尾雄二	
	産業建設部長	梶藤 黙	産業振興課長 坂本 寛	
	都市計画課長	井上哲夫	建設課長 岡村 悟	
	上下水道課長	杉本成彦		
	文化スポーツ部長	竹林幸作	文化スポーツ振興課長 杉山麻里	
	生涯学習課長	川淵裕之	図書館活動課長 杉田和也	

市民生活部長	畠下昌代	環境課長	岡村 巧
市民課長	江見清人		
保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	保健課長	阿部礼子
介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	藤森勝一
こどもまんなか課長	竹林伊久磨		
総合教育部長	久保山仁也	総合教育部次長	春森弘晃
教育総務課長	行正英仁	学校教育課長	柴田洋輔
総合支所部長	森 優	日生総合支所長	横山修一
吉永総合支所長	新庄英明		
傍聴者	報道関係	なし	
	一般傍聴	なし	
審査記録	次のとおり		

## 午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第58号令和7年度備前市一般会計補正予算（第2号）、議案第75号令和7年度備前市一般会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

審査は、産業所管部分及び総務所管のうち、総合支所部、厚生文教所管部分、総合支所部を除く総務所管部分の3つに分けて説明員を入れ替えながら行います。全ての審査が終了した後に、採決を行います。

なお、議案第58号、議案第75号について、所管の記載がされた補正予算書を事務局に配付させております。所管が記載された補正予算書を基に進行してまいりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

また、座席表を配付させておりますので、現在審査中の部課については座席表も参考にしてください。

それでは、議事に入ります。

まず、議案第58号のうち、産業所管部分及び総務所管のうち総合支所部の審査を行います。

所管が記載された補正予算書を基に進行してまいりますので、御準備ください。

まず、歳入から行います。

総合支所部、歳入がありませんので、歳出のほうへ移らさせていただきます。

次に、歳出に入ります。

審査の範囲は、歳出全体とします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○青山委員 16、17ページです。支所及び出張所費の中の報酬、会計年度任用職員報酬ということで、これ頭島のグラウンドゴルフ場の維持管理ということで出てるんですけど、これは現在は何名でやられてるんですか。

○横山日生総合支所長 現在は、会計年度任用職員はありません。支所の職員が交代で勤務しております。

○青山委員 昨今あそこは芝生のグラウンドということで、かなり広大なグラウンドで多くの方が使われてるんですけど、聞くところによりますとちょっと芝の管理といいますか、雑草がかなり伸びていたり管理ができないということをお聞きするんですけど、それは支所のほうから出向いてお一人で管理されてるということなんですか。

○横山日生総合支所長 基本的には、支所の職員が1人で対応しております。定休日が水曜日になりますんで、そのときには作業員さんです、建設課のほうから会計年度任用職員さんのおられる作業員さんのほうで芝を刈ったりの対応はさせていただいております。

○青山委員 今回の任用職員というのは、これはお一人ですか。

○横山日生総合支所長 3名考えております。3名でローテーション組んで交代で勤務していた  
だくようなことを考えております。

○青山委員 そのくらいの人数が必要な広さ、場所だというふうに思います。今まで十分でき  
ないという声も聞きますんで、早急に対応していただけたらと思います。よろしくお願ひしま  
す。

○横山日生総合支所長 もし決まりましたら、対応のほう早急にさせていただきたいと思いま  
す。

○尾川委員 関連で、今言う維持管理というのが作業内容はどういうことを全部やるわけ、芝刈  
りだけかな。

○横山日生総合支所長 芝刈り以外にも、受付とかフロント業務と維持管理が主な業務になっ  
ております。

○尾川委員 維持管理というのは、どういうことなん。

○横山日生総合支所長 大半が芝の手入れとかグラウンドゴルフ場の管理です、草刈りであると  
か、やっぱり夏場とかになると水まきも大変必要になってくるので、なるべく芝生のほう枯らさ  
ないような対応です、あと薬をまいたり。

○尾川委員 それで、金もかなりかかるんですけど、今ロボットで刈れるんじや。それを導入す  
りや人件費が、近くじや大鵬薬品なんかも最近庭園にロボットをしたということで、少しはそ  
ういう発想はやっとんですか。

○横山日生総合支所長 まだロボットの草刈りとまでは、ちょっとそこまでは考えてはおりませ  
ん。

○尾川委員 一遍研究して、初期投資は金がかかる。かかるけど、維持管理がきれいになるし、  
その辺ちょっと研究してみられ。

○横山日生総合支所長 ありがとうございます。今後検討していきたいと思います。

○内田委員 13節の委託料のところですが、測量調査設計等委託料699万6,000円、こ  
れはどういう内容ですか。

○新庄吉永総合支所長 吉永総合支所の建て替え等を検討するための測量調査設計等委託料とさ  
せていただいております。

○内田委員 その委託先はどちらでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 今回これ補正予算を御承認していただいた後に、入札という形で業者の  
ほうが決まってくるのかなと思います。

○内田委員 分かりました。その下の支障木の伐採委託料60万円、これはどちらのほうの伐採  
ですか。

○横山日生総合支所長 地区でしょうか。場所ですか。

○内田委員 大まかにどこらあたり。

○横山日生総合支所長 今年度なんですが、もう既に3か所やっております。鴻島であるとか、小学校の通学路の付近とかをやっております。やっておりますが、まださらに要望がありまして、寒河の深谷地区のほうから要望が今上がっております。

○内田委員 ちなみに委託先はどちらでしょうか。

○横山日生総合支所長 今年度3件行っているところは、株式会社サン・エイさんです。

○石原委員 財産管理費の中の委託料ございますけれども、測量調査設計等委託料、吉永駅南用地の開発許可申請に係る委託料ということで説明ございますけれども、こちらの用地もこれまで曲折があってちょっと振り返っていただいて、いつこちらの用地は何平米取得されると土地ですか。

○新庄吉永総合支所長 田、いわゆる農地につきましては2,125平方メートルで、宅地が129.73平方メートルでございます。

○石原委員 ありがとうございます。これって1回令和4年度ぐらいに御提案があつて減額修正が1度なされて、昨年度ぐらいでしたか、当初だったか補正だったか、御提案あつた取得事業でしたか。

○新庄吉永総合支所長 委員おっしゃられますとおり、昨年6月の補正で上げさせていただいて御承認をいただいたおる案件でございます。

○石原委員 それから、その下の支所及び出張所費の手数料ですけれども、アスベスト検査に係る手数料ということで、こちらの提案に至る経緯というか、状況といいますか、そのあたりをお聞かせいただければと思うんですが。

○新庄吉永総合支所長 こちらにつきましては、吉永総合支所の敷地の一番南の西端に旧の吉永町役場の庁舎、分庁舎みたいなのがございまして2階建てとなっております。昭和41年建築で築59年という建物でございまして、その建物の南側の水路がかなり崩れておりまして、ひょっとしたらこの建物も倒壊の危険性があるのではないかということで解体というふうに考えておりまして、解体する前にアスベストが含有されているかどうかという調査を先に行いまして、含有されておればその費用も含めた解体の費用を今後補正予算として計上させていただきたいと考えております。数年前にその建物の南側に個人さんが家屋を新築しております、ひょっと倒壊等があった場合にはその民家のほうにも被害が及ぶというところで、早めに解体したいという思いがございまして、今回アスベスト含有検査の手数料を補正予算として上げさせていただいたところでございます。

○石原委員 これ手数料になるわけですか、委託料、調査か何かの委託料ではなくて手数料の計上ということで、何でかなとか思うんですけど。

○新庄吉永総合支所長 アスベストの検査手数料ということで上げさせていただいております。

○石原委員 それから、最初の質問に戻させていただいて吉永駅南用地ですけれども、もうこち

らの土地の具体的な活用計画というか、それはもうかなり具体的に出来上がっているものなんでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 今回資料としてお出しさせていただいております、吉永中地内造成工事というタイトルで資料を出させていただいております。こちらのほうは、農業委員会に農地転用を行う際に提出をさせていただいております図面ということでございます。具体的には、今こういうところで進めているというふうに理解していただけたらと思います。

○石原委員 今回のこの測量調査設計等委託料での測量調査というのは、ここの赤い部分で記された部分、駐車スペースというところの委託料ということでよろしいでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 おっしゃられますとおりです。開発面積が1,000平米を超えることによりまして備前市への開発許可の申請が必要ありますことから、開発許可の申請書の作成業務の委託料を計上させていただいております。

○石原委員 先ほどの面積も御説明いただいて、約二千二百数十平米ということで、これ図面でいいますと既に備前市が取得されると土地はこの赤い部分も含めてどういう、どこまでの範囲でしたか。

○新庄吉永総合支所長 今回取得させていただく部分が、この赤い部分という形になります。

○石原委員 令和6年度で取得されどんのは、この赤い部分。

○新庄吉永総合支所長 令和6年6月の補正で御承認いただいた予算が、7年度へ繰越しになっております。まだ購入ができておりません。農業委員会での転用、それから開発の申請の後に契約という形になろうかと思います。

○中西委員 資料提出ありがとうございます。私は2点お尋ねをしたいんですけども、この吉永駅に乗降する方の調査というのはされてるんでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 実際私が駅に立って調査をしているわけではないんですが、備前市の統計という令和6年度版の備前市の統計が令和7年3月に出ておりまして、それを見る限りですと令和5年度のJR吉永駅の利用の方が378人。

○中西委員 この378人は、1日の乗降客ですか。

○新庄吉永総合支所長 この統計の資料には書いてないんですが、1日ではなかろうかなど考えます。

○中西委員 私が疑問に思ってるのは、この駐車場の台数55台ですよね。これだけの人数がこの吉永のところであるのかどうなのかというのが、私は気になってるんです。当然北側のところも駐車場見ますけども、そんなに駐車場があるわけではないわけで、乗ってる人たちは車で来て、ここで降りて乗ってるというわけではないんだと思うんです。その数は、どのように見込んでおられます。ここへ車、駐車場が必要となる日にちの台数は幾らぐらいかというのを見込んでおられます。

○新庄吉永総合支所長 数、駐車場の台数としては申し訳ございません、把握はこちらのほうで

はできません。

ただ、昨年6月の補正予算の委員会の際に、駐車場等々で利用させていただくために購入をさせてほしいという御説明をさせていただいておりまして、地権者の方ともそういったお話、そういった理由で購入させてほしいということで話を進めさせていただいておりますので、その計画にのっとって今回補正予算を上げさせていただいているところでございます。

○中西委員 つまりこの55台全てが埋まるというわけではないにしても、40台ぐらいは止まりますよというふうな試算もないわけですよね。やはりこここのところで車を止めて乗られる方あるいは今後の予想も含めて、どのくらいの台数なんかというのは見ておかなければいけないんじゃないかという、そもそもそういう基礎的なデータがないんじゃないんですか。ないんですね。

○新庄吉永総合支所長 先ほど委員おっしゃられました基礎的なデータというものは、こちらのほうでは申し訳ございません、把握しておりません。

○中西委員 もう一つ、この図面だけではなかなかできないんですけど、この駐車場の管理はどうされるんでしょうか。例えば無料で出入りが自由ですよとなるのか、あるいは一定の金額を徴収するということになるんでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 それにつきましては、これから検討させていただこうと思っております。

○中西委員 なかなか計画と検討がゆっくり進んでるわけです。だけど、ここでこういうものを造ってしまって55台も造ってどういうふうに管理するなんかというのが決まってもなくて、測量調査設計委託料が出てくるのはちょっと早いんじゃないかなと、少しその前にやることがあるんじゃないかなというような感じはするんですけど、いかがお考えでしょうか。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前 9時56分 休憩

午前10時09分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○新庄吉永総合支所長 吉永駅の北側に、市営の駐車場がございます。現在52区画ございますが、この中で定期の駐車区画と一般の駐車区画がございまして、おおむね一般の駐車区画が52区画中二十二、三区画ございます。1日平均で換算しますと、おおむね20台程度が利用されている状況でございまして、そういうのも鑑みながら今回整備をさせていただくというところでございます。

○中西委員 だけど、これは北のほうの利用は今分かりましたけど、南で55台も必要なのか、特に吉永駅の出口というのは北側にあって、南側には出口がないわけです。南側の出口がなくてこここの駐車場造って、こんなん誰が止めるんですか。延々と恐らく15分から20分ぐらい歩いていかないと、北側の出口には到達しないような。すごい分かりやすい話なんですけど、何でこ

んな議案がこの委員会、補正予算に出てくるんか。

○新庄吉永総合支所長 先ほど来お話しさせていただいておりますが、令和6年6月補正で御承認をいただきまして地権者の方といろいろ協議を重ねてまいりました。地権者の方の了解がいただけたというところで、農業委員会へ農地転用の申請をさせていただいたのが令和7年3月の農業委員会にかけさせていただきました。そこで、開発許可申請が通れば農業委員会農地転用はオ一ケーですよということになりましたので、今回開発許可申請をするための申請書の作成業務委託料を上げさせていただいたという経緯でございます。

○中西委員 そういう手続的なことだけで今回ここに測量設計委託料を上げるわけですが、地権者から了解を得たとしてもここに駐車場がすぐできるということではないと、長い間草を養つておくというような土地になるわけですか。

○新庄吉永総合支所長 地権者の方とは何回かお話はさせていただいておりまして、今こういう状況です、今こういう状況です、じゃ、今年も草刈りは自分ところでせんといけんのんかなというふうなお話を何度かさせていただいておりまして、草刈りのほうもしていただきとるというところでございます。

ただ、今度もし御承認いただきまして測量とかに入るようなことになりましたら、ある程度はこちらのほうも手を出す必要があるのかなというふうには考えております。

○中西委員 吉永駅の南口というのはいつ頃できるんですか。来年ぐらいにはできるんですか。

○梶藤産業建設部長 今委員のほうから南口の話があったので、ちょっと私のほうがお答えさせていただきます。

一般質問のほうでもございましたが、南口につきましてはかなり費用がかかるということもあるということで、JRと協議をある程度進めていかないと前に行かないこともありますし、あと財政的な問題もあります。その辺も含めて、来年からスタートというような話にはなかなかいかないかなとは考えております。

○中西委員 そしたら、3年後ぐらいには何とか梶藤さんの力になりますか。

○梶藤産業建設部長 そうですね。3年後と言いたいところではございますが、国のほうのいろんな補助制度とか、そういうものを研究する中で地元の思いも南口という話もずっと聞いておりますので、その辺も鑑みながら検討してまいりたいと思います。

○中西委員 私はこのめども立たない南口の話と、南口がない中でここへ駐車場造っても誰も利用する人はいないというのはもう明らかなわけです。逆に言えば、何でそんな用地を購入しても駐車場も造れず草を養うような土地を、また草刈りをしなければいけないというような土地を私は測量設計してこういう図面を作るのは本当に金の無駄としか言いようがないんですけど、よくそのことを僕は承知で議案を出してこられたなというのが疑問ですから、その点は誰か答えてください、議案を出してきた。

○新庄吉永総合支所長 同じような回答になるかもしれないのですが、農業委員会の許可の条件

が開発の許可が出てからというお話でしたので、今回議案として補正予算を上げさせていただいております。どうか御理解いただけたらと思います。

○中西委員 もう私はこんな予算よく上げてきたんだと、本当にびっくりしました。何でこういうような事態になるのかというのが、本当に飲み込めませんということです。

○石原委員 今休憩中に振り返っておりましたら、令和6年6月の補正予算（第3号）としてこちらの案件含まれたもの提案されて、我々少数ですけれどもこちらの土地取得については明確に反対をしておりました。その理由として、整備に関する南口です、全体像が示されず計画や財源、活用目的も不明瞭というようなところで反対をしましたけれども、ときの備前市議会は可決をされたわけです。土地取得等々手続を進めてこられるのは理解できますけれども、それからこれ部署をまたぐかも分からんのんですが、こちらの吉永駅については過去に令和5年度ぐらいですか、日生駅や伊里駅と併せて吉永駅も含めて駅舎の改修等の概略検討業務、それから駅周辺整備の概略検討業務、こちらがなされてきたと認識しておるんですけども、こういうものもしっかり検討がなされてきておるんでしょうか。

○梶藤産業建設部長 日生駅につきましては、駅舎の改修という漫画とかはあったと思います。伊里駅につきましては、細かな漫画はあまり見た覚えはないです。吉永駅につきましては、ロータリー部分の検討とか、あとホームをまたぐ跨線橋ですか、跨線橋の検討をしておりますが、詳細な絵というのはまだできないと思います。

○石原委員 総務産業委員会等でもう既に資料なりで成果なりがお示しされとったら申し訳ないんですけども、こちらも吉永駅について絵ができるないとおっしゃったんですけども、何らかの検討業務の成果あたりをまたちょっとお示しいただけたら理解が深まるかなと思いますので、これすみません委員長、お願いでさせてください。

○立川委員 また、話が戻るんですけど、ちょっと参考までに教えていただきたいんですけど、支所及び出張所費で先ほど頭島の人事、会計年度任用職員と期末勤勉、その他入れて370万円ほどの費用おかげしとんですけど、これ以前多分委託でされてたと思うんですけど、そのときの費用って委託料って幾らぐらいだったんでしょうか。その辺の検討はされたんでしょうか。

○横山日生総合支所長 令和3年度まで指定管理として指定管理委託料として120万円のほう出しておりました。その後、直営になりました。令和4年度から会計年度任用職員で業務を行っていました。今年度から先ほど言ったように支所の職員で対応しておりましたが、言われたように委託のほうも業者さんとはちょっとお話はさせてもらったんですが、なかなか今回折り合いがつかず前年度会計年度任用職員のほうで対応させていただくように今回補正で上げさせてもらいました。

○立川委員 委託のほうが120万円の委託だったと、今回上がってるのが370万円、何とも言いようがないんですけど、これって本当に自分のお財布やつたらしますかなという思いでお話をさせていただいてるんですけど、それ以上言うことはありません。やめときます。この事実だ

け、3分の1で済んでたんですよという事実だけは確認をいただきたいと思います。終わります。

○横山日生総合支所長 そのことも踏まえながら、今後検討させていただきたいと思います。

○中西委員 私も気になってるのは、ほかのところでも維持管理に会計年度任用職員がまた出てくると、これまでの委託と比べると120万円、ここで370万円といつても4、5、6、3か月が抜けてますから、実際にはもっと大きなものになるんだろうと思うんです。その見積りとの差というのは、もう考慮せずにこれはこういう会計年度任用職員で対応すると、それで対応してしまうと毎年会計年度任用職員で対応しなければならない。同時にそういう人が要るかどうかというのは大きな問題になってくるわけですが、なかなか今人がいないというところで人の算段のほうは大丈夫ですか。

○横山日生総合支所長 人に関しては、ある程度昨年も実際おりましたんで、ある程度のめどは立っております。委託等につきましても、来年度以降、委託にするか会計年度にするか、その辺のほうもちょっと検討してまいりたいと思います。

○藪内委員 ちょっと関連で先ほど立川委員聞かれましたけど、約3分の1で済んでいたものが要するに3倍になると、業者さんとなかなか折り合いがつかなかった、例えば幾らぐらいでお話ししてて折り合いがつかなかったんですか。

○横山日生総合支所長 正確な金額とかの話じゃなくて、その業務体制等になります。

○藪内委員 業務体制と言われると分かりにくいんですが、でも割と何かほかの事業でも直営にしますと、何か高いから直営にしますとかという理由がよくあったんですけど、逆にすごい割と何でもが高くなっていると思うんです。その辺大体、今立川委員も言われたけど3倍になるような話じゃあまり持ち出さないですよね。だから、それが堂々と出てきたのには相当な何か理由があるのか、開きがあまりにも大きいんでちょっと驚いています。

○横山日生総合支所長 先ほどもちょっとお答えさせてもらったんですが、令和3年度、4年度以降、4、5、6と実際会計年度任用職員さんのほうで対応しておりました。今回職員等の見直しをして実際会計年度抜きでやろうとは思ったんですが、やっぱり職員に負担がかかるということで今回上げさせてもらっています。業者さんとの開きにつきましては、やはり今金利のほう等上がっておりますので、なかなかその辺あたりがちょっと折り合いがつかなかったということになります。

○藪内委員 もう一度その業者さんとこの370万円ぐらいに近いというとあれですけど、もう一回いろいろ提示したりして何かその辺研究、検討していただきたいと思うんですけど。

○横山日生総合支所長 そのあたり検討させてもらいたいと思います。以前は先ほど言ったように指定管理のほうでやっていただいてたので、その可能性があるのであれば、またそちらのほう検討していきたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。

それでは、議案第58号のうち、産業所管部分及び総務所管のうち、総合支所部の審査を終わります。

次に、議案第58号のうち、産業所管部分の審査を行います。

審査の範囲は、歳入全体といたします。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○中西委員 25ページの農林水産業、農業費、山村振興費、工事請負費、簡易給水施設整備工事134万2,000円、これはどういう修理をされるんでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 吉永町和意谷地内の和意谷簡易給水施設の取水ポンプを取替えする工事費用を計上させていただいております。

○中西委員 今は、何とかそのポンプが稼働してるわけですか。

○新庄吉永総合支所長 稼働しておりますが、取水ポンプの耐用年数がおおむね15年程度とお伺いしております。年に数回、取水ますの土砂を取り除いたりして環境美化には努めておるところなんですが、土砂や汚泥等を吸い込むことによりましてやっぱり15年はもたないというところで、10年程度での交換というところが推奨されておるというところでございます。現在、取水能力、取水量も当初と比べては低下しているというところから、対象地域内の安定した飲料水を供給するためにも取替えが必要かなと考えております。補正予算として上げさせていただいております。

○中西委員 これはあれですか、もともと当初予算に上げるものとして用意はしておられたものなんですか。

○新庄吉永総合支所長 肉づけ予算という意味合いで計上をさせていただいております。

○尾川委員 ページ11ページの都市計画総務費補助金の住宅市街地総合整備事業補助金250万円、これについてちょっと歳出でも出てくるんじやと思うんじやけど、詳細説明してもらいたいんですけど。

○井上都市計画課長 こちらの補助につきましては、歳出で出てきます500万円、空き家の除外支援補助金の財源となる国費分の250万円になります。

○山本委員長 よろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

歳出に移らさせていただきます。

審査の範囲は、歳出全体とします。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○守井委員 27ページの公有財産購入費なんですが、これはどこの土地がどれぐらいな予定で買われる予定か、教えてください。27ページの17節公有財産購入費、道路新設改良費のこと

ろですけど、公有財産購入費 6, 300 万円。

○岡村建設課長 公有財産購入費の内訳につきまして 3か所ございまして、1か所目が片上 54 号線道路改良工事の用地になります。これが約 1, 800 平米になります。それから、2番目が伊里 160 号線になります。これが穂浪橋の交差点箇所の用地になります。すみません、ちょっと面積は今手持ちにありませんが、一応箇所はそこになります。それから、3か所目が香登の西地内になります香登 21 号線の道路拡幅整備に係る用地になります。

以上、3か所になります。

お配りします手持ち資料を御覧ください。

今の用地につきましては、黄色の文字で書いております箇所になります。補足で赤い文字につきましては、これが改良工事になります。それから、黒い文字につきましては、これが修繕の補修工事になります。それから、緑色につきましては、これが林道関係の工事費と委託の整備箇所ということで色分けで表示させていただいております。

すみません、青色が河川の改良箇所になります。

○守井委員 伊里 160 号の面積が分からないとおっしゃってましたけど、香登 21 号は面積は大体概略は分かるんでしょうか。分からなければ分からなくて結構ですけど。分からんかったら分からんかつてもいいですから、何ぼですか。

○岡村建設課長 すみません、ちょっと今手持ちに面積がございません。申し訳ございません。

○守井委員 2番目の伊里 160 号の話なんですが、何か今見ましたら穂浪橋の改築交差点改良みたいな話がちょっと出たような話なんですが、それに市道が関係してということなんですか。穂浪橋は県道になるんじゃない。

○岡村建設課長 委員おっしゃられますように、横が国道 250 号になりますが、以前にも予算のほう計上させていただいておりました。目的としましたら、ちょうど交差点部に歩行者の滞留場所がないということで安全確保のためということで市のほうでの土地のほうを取得するということさせていただきましたが、以前予算上げてましたが、ちょっと所有者との交渉がうまくいってなかつたということで一度予算のほう流させていただいておりましたが、ここ最近地権者のほうから用地の売却に応じるというようなお話をいただきましたので、ここで予算のほうを上程させていただいております。

○守井委員 所有が市の所有地になるということで解釈しどったらえんかね。県道の一部というようなことになるかと思いますけれども、県有地であれば県道のほうに移譲するような格好になるかと思うんですけど、一応市有地という格好の市道整備という格好で整備されるということで理解しとつてよろしいんですか。

○岡村建設課長 滞留場所につきましては、県とも交差点の部分の安全性もありますので協議を進めながら、その辺でどうしていくかというのは今後ちょっと県のほうと協議を詰めたいと思います。

○守井委員 曲がりにくい交差点なんで、ぜひ早めに進めていただくようにお願いしておきます。よろしくお願ひします。

○内田委員 今の関連なんですが、ちょうど角の空き家のところなんですか。

○岡村建設課長 空き家の建物の場所になります。

○中西委員 せっかくそこが出てますので、私も、資料の提出どうもありがとうございました。それで、片上54号線道路改良工事のその下の公有財産購入費、これはあそこの交差点のところからDOWAにかかるところになるんでしょうか。公有財産購入する、底地を買うということになるんでしょうか。どういう財産購入になるんでしょうか。

○岡村建設課長 委員がおっしゃられますとおり、底地を購入するということで予算のほう上程させていただいております。

○中西委員 大体お幾らぐらいを御予定しておられるんでしょう。

○岡村建設課長 先ほど、この箇所につきましては1,800平米と言いました。もう周辺の、昨年ですか、横の駐車場とか購入しています。それと同額になりますので、平米3万3,000円で予定しております。

○中西委員 せっかくなんで、この地図のところなんですけども、赤い字で書かれてる伊部25号線道路改良工事というのがあるんですけども、よろしいですか。この伊部25号線道路改良工事というのが、赤い点がぽちっと折ってるのは、これ片上に折ってるんじゃないかと思うんですけど、どうなんでしょう。

○岡村建設課長 すみません。片上のほうが伊部25号線、これちょっと表記ミスになります。申し訳ございません。場所としましたら、大ヶ池南の箇所、こちらが伊部25号線の道路改良になります。

○中西委員 その上で、片上67号線の道路修繕というのは、これはどのあたりを言われようんでしょうか。

○岡村建設課長 こちらにつきましては、東片上の天神地区の箇所になります。これは道の拡幅工事を予定しております。

片上67号が先ほど言いました天神になりますて、すみません、こちらにつきましては既存の側溝に蓋かけを行う箇所になります。表記ミスの伊部25号線と書いているところ、これが片上68号線道路改良工事になります。こちらが道路の拡幅を予定している箇所になります。同じ天神地内になります。

お配りしています資料につきましては、修正の後に再度配付のほうさせていただきます。よろしくお願ひします。

○青山委員 同じ27ページの土木費のほうなんですけど、15節の工事請負費、ここの交通安全施設整備工事ということで、細部説明ではこれ蕃山地区の交通安全整備ということで上がってるんですけど、こここの場所と内容を教えてください。

○岡村建設課長 交通安全施設 500万円につきましては、地元要望箇所を対象として予算のほうを上げさせていただいております。一応内容としましては転落防止柵とか、あと区画線等を行う予定です。蕃山につきましては箇所を確認させてください。

○青山委員 これ転落防止のガードレールのようなものとか、それから区画線と言わたんですか、そういういたようなものを引くという、かなり広範囲にわたるような感じなんでしょうか。

○岡村建設課長 地元要望箇所ということで場所、場所でするものとかも変わってきます。危険箇所に路面標示をしたりとか通行の危険箇所、転落しそうなところを対応としておりますが、規模は箇所、箇所で変わってくると思いますので、ちょっと一概にこれぐらいというのはその場所によって変わってきます。蕃山につきましては、場所は佐那高下地内になります。カーブミラー1か所、片面タイプを予定しております。

○石原委員 25ページの農地費から13節委託料について内容といいますか、内訳といいますか、お聞かせいただければと思うんですが。

○岡村建設課長 測量調査設計等委託料 3, 679万円の内訳につきましては、吉永町南方で早子農道の整備に伴いまして、それに関わる測量設計調査業務、それから同じく用地を取得予定にしておりまでの用地後の分筆登記費用、それから伊部地内になります片上口上池の廃止に伴います測量設計業務委託、それから佐山地内になります吉田池の余水吐けの改修測量設計業務委託、それから備前吉永三石地区でため池の廃止事業に関わります県への事務を代行してもらいますのでその委託料、最後に新庄地区になります。新庄地区内にあります樋門の改修に向けた設計業務が 3, 679万円の内訳になります。それから、橋梁点検業務委託料 450万円につきましては、三石地内になります山陽自動車道沿いを渡ってます余気寺橋の点検業務委託、これ農道橋になります、それを行う費用となっております。

○石原委員 ありがとうございます。その下の工事請負費で農業用施設整備工事、井田村の水路ですか、ほか4件とありますけれども、こちらお教えいただければと思うんですが。

○岡村建設課長 農業用施設整備工事 940万円の内訳ですが、まず1か所目が穂浪地内になります井田水路の改修工事なんです。これ水路の復旧になります。それから次に、吉永町の今崎地内になります細丸堰修繕工事、これがちょっと転倒堰の油圧漏れが生じまして、それを直す予定にしております。それから次に、伊里中地区になります伊里川堰修繕工事、この箇所も油圧漏れがちょっと発生しております、その補修を予定しております。続きまして、東片上地内になります舟部川樋門撤去工事、もうこれ老朽化しておりますので、その樋門を撤去する内容になります。

予定してますのは以上の箇所になります。

○石原委員 それから、その下のが水利施設に関する工事が新庄樋門と読み取ったんですけれども。

○岡村建設課長 これにつきましては、新庄地内になります新庄の樋門改修工事になります。樋

門1基を直す予定にしております。

○石原委員 新庄樋門に関する工事というのが、しばらく前から予算計上されて取り組まれてきたと思うんですけども、複数箇所だったか、1度昨年度か何か繰越しになったりもあったりして、さっき言われたここで計上されると1か所で全て一応の終了ということで、新庄の樋門についてはよろしいんでしょうか。

○岡村建設課長 以前からも何か所かやっておりまして、今回1か所上げさせていただいております。基本的には、この箇所で樋門の改修は完了する予定と考えております。

○石原委員 それから、その下の公有財産購入費50万円は、これはどちらを。

○岡村建設課長 こちらが、吉永の南方地内になります早子農道の用地の取得費用になります。面積が約600平米になります。

○立川委員 今のところ農地費の関係で、今るる課長御説明あったんですけど、ペーパーかデータでいただけたらと思うんですが、いかがですか。

○岡村建設課長 箇所の一覧表で、後ほど作成してお配りさせていただきます。

○立川委員 ありがとうございます。続いてですが、26、27に返るんですけど、道路橋梁費のところで13節の委託料882万2,000円、道路台帳補正業務委託料というのが882万2,000円上がってるんですが、これどんな作業でどういう補正をされるのでしょうか。それから、委託先についてはどういったところなんでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○岡村建設課長 この道路台帳補正業務につきましては、新たに市道整備をする箇所とか、場合によっては道路の拡幅をしたところとか、それをこの台帳で管理するようになります。一応この委託につきましては、2年に1回ということで予算のほうを上げさせていただいておりまして、前回が令和5年度に実施しております。今回2年後ということで、上げさせていただいておりますが、この台帳を基に地方交付税の算入の根拠資料になりますと、一応交付税検査の折にこの資料が非常に重要なものになります。なんで、これがずっと更新しなければ交付税の算入に入ってきませんので、これを隔年で行っております。

○立川委員 道路を補正したときに移動がある、いわゆる地籍の変更だとかといったところは、その都度されるんじゃないですか。1年間まとめてやる、2年、交付税の関係、2年に1回の見直しというところでまとめてやるんですか。当然、地籍計上、変わるんでしょう。

○岡村建設課長 この台帳というのが、道路を例えば現況3メートル、それを5メートルにします、ただ道路幅員が変わりますので、そういう整理をこの台帳で行うようになります。延長も変われば、延長の増減もあります。一応それに基づいて検査のほう受けますので、それで交付税が返ってくるようになりますので、毎年すごい長い延長とかがどんどん成果が上がってくれれば毎年ということもあるんですけども、総合的に見て2か年で1回ということで今現在行っております。

○立川委員 ちょっと私の認識もあれだったんですが、幅員の関係だけ、いわゆる地籍は変わら

ないよということで理解しとったらしいんでしょうか。ちょっとその辺教えていただきたいんですけど。

○梶藤産業建設部長 ちょっとなかなか分かりにくいんですけど、地籍図というのが税務課のほうで管理しております。それはもう法務局登記して地籍が変わったら、もうその絵は常に変わつていております。建設の場合の図面は、例えば水道整備したら水道を整備した埋設したものをして落としていくとかと同じように、道路を整備したら道路を整備した形の絵を、だからこちらが舗装してますよ、こちらがのり面ですよ、ガードレールがついてますよとか、そういう絵を作っています。その絵の中で、例えば幅員とか、用地買収しても道路が建設されてなければ道路延長としては載りませんので、それはそれで整備していきましょうと、そういう絵を整備したもの今回するために委託料を計上しているというものでございます。

○立川委員 委託先は。

○岡村建設課長 委託につきましては、この当初台帳の業務を委託したコンサルに継続で随契ということで行っております。ウエスコになります。

○尾川委員 今ちょっと話聞きょうたら、地方交付税の算定基礎というようなことで、これ毎年変えていきょん。わしはまた、国勢調査のたびぐらいにある程度の基準で少々今道路の幅が広がったり、長さがあつたら公園ができたり、算定するのに、国勢調査今年ちょうど当たるから、そんなことかなと思うたりといったんじやけど、その辺はどんなんで、毎年交付税の申請というのを変えていきょうるわけ。

○岡村建設課長 交付税検査は、道路部分以外にも市全体の中で関連するものについては検査受けておりまして、基本的には道路についても毎年交付税検査のほうは受けております。

ただ、毎年といつても1年で実際になかなか改良ができないとか、新たに延長が変わってないとかというようなこともありますので、やっぱりそういうのも加味して2年に1回というペースで今は行っています。

○尾川委員 確認みたいなんじやけど、2年に1回で要するに備前が市決めたら、向こうもそりやこっちから申請すりやうのみにしてくれるんかどうか知らんけど、ある程度5年、人口調べるのは国勢調査今年当たつると思うんで、今年ぐらいかなと思うて、そういうスパンで行きょんかなと思うて、ちょっとその辺確認で、毎年でも相手はしてくれるんかなと、国なんかが、と思うたりしたんですけど。

○岡村建設課長 この台帳の見直しにつきましては、毎年というのも考えられますし、今は2年に1回ということです。それが3年、4年に1回とかというのもできないことはないと思うんですけども、やっぱりその事業の出来具合というのもありますので、その辺を見ながら場合によつたら1年ですごい整備して台帳の整備が必要となれば、例えば来年にもこの予算を上げさせてもらって、それだけの成果が出れば交付税の算入にも返ってきますので、その辺は事業の進捗具合とか、そういう状況見ながら判断してまいりたいと思います。

○中西委員 24ページの農地費のところで公有財産購入費、これ50万円何かさやかなんですかけども、公有財産購入費がついてるんで、これはどんなものを買われるんですか。

○岡村建設課長 こちらは先ほど言いました吉永の南方地内になります早子農道の新設整備に伴いまして、要は耕作地の購入、田の購入になります。その用地を購入後に、道の整備、農道の整備を行うための予算のほうを計上させていただいております。

○森本委員 28、29の一番下、住宅費の工事請負費、解体撤去工事費、これ市営住宅なんですかけど、今回予算が通ったらいつぐらいから解体が始まるんですか。

○井上都市計画課長 こちらにつきましては、今年度中に解体が終わるように、なるべく早い時期に発注してまいりたいと思います。

○中西委員 28ページの土木費の港湾費ですけども、鴻島の何かものだったと思うんですが、これはどういうようなことをされるんでしょうか。

○岡村建設課長 これにつきましては、鴻島港の老朽化によりまして、その改修に向けて今事業を行っておりまして、この調査設計業務の中身につきましては2件ございます。まず、1件が環境調査業務、これが2,500万円、もう一つがこの整備に関わって埋立申請というが必要になります。その申請業務、これが2,000万円で、トータル4,500万円のほうを計上させていただいております。整備の内容につきましては、鴻島港の周辺の航路を確保するのにしゅんせつ、それから防波堤の整備、それから物揚げ場の整備、これが主な工事の内容になります。

○中西委員 あとその下の都市計画費の負担金補助及び交付金、空き家の除却のところですけども、ホームページ見てますと早々と今年度の予算がなくなったと、受付は締め切りましたというふうな通知がされていましたけども、なかなかここはやっぱし希望者が多いのかなというふうな感じがするんですけども、そこらあたりの動きと何件分ぐらいを今後見込んでおられるのか、お聞かせ願えたらと思います。

○井上都市計画課長 こちらの空き家除却支援補助金の内訳につきましては、上限額50万円、その10件分を計上しております。希望される方につきましては、現在待たれてる方も10件までまだ行ってはないんですけど、結構問合せとか来ておりますので、この6月補正での予算計上とさせていただきました。

○中西委員 年度当初早々と今年度の事業は終了しましたというのが載ったわけですけど、そうなるとこの4月から新しく申請をするという人もいるけども、去年の事業の中で待機をしてたと、そういう人たちもおられたんでしょうか。

○井上都市計画課長 基本的には待機されていた方につきましては、当初取っていたもので対応はしているかと思います。

○中西委員 何人ほどおられたんでしょうか。

○井上都市計画課長 昨年度が10件で、今年度が10件ですので、20件分については対応できただけだと思います。待機につきましては、今回上げてる10件が追加で上げさせたものが待機し

ているという認識でいただければよろしいかと思います。

令和6から令和7に流れた件数については、11件でございます。

○石原委員 ちょっと戻させていただいて、中西委員がさっき取り上げられてました農地費の公有財産購入費で南方の早子農道に関するところで600平方メートルと言われたんですか、50万円の予算なんんですけど、どういった状態の土地になるんでしょうか。

○岡村建設課長 基本田んぼです。

○石原委員 今までも土地取得で地目が田畠なんかもよく取得ありますけれども、600平米で50万円、この評価といいますか、そのあたりちょっとすみません。安く買えればえんすけど。

○岡村建設課長 単価につきましては、特に高く購入するわけではなくて、適正な価格と考えておりますけど、安過ぎることもないと思います。

○石原委員 過ぎることもないんじや。すみません。嫌みじやないんですけど、過去に畠田の田んぼを1,650平米2,700万円というたりするのが出てきましたんで、とんでもない桁が違う土地取得はどうなんかなと思って。それから、河川費もこれまた聞けば、長う長うなりますんで、これもさっきのような形で図面のようなものでお知らせいただけたらありがたいかなと思います。よろしくお願ひします。

○岡村建設課長 こちらの河川関係につきましても、一覧表で併せて後ほどお出しさせていただきたいと思います。

○石原委員 その下の港湾費で鴻島港に関する予算ですけれども、鴻島港もこれまでたしか数年前ですか、国の交付金か何かでこれぐらいの規模の予算が上がつとて繰越しもなさったり、すみません、減額されたり見てなかつたら見落としなんですけども、そのときの事業がどうだったのか、こことの関連性があるのかないのか。

○岡村建設課長 鴻島港の改修に向けては、令和4年度から着手しております。今現在、基本設計業務までは完了しております。今年度の予算で当初予算ですか、工事に向けた詳細設計業務の予算のほうをいただいておりますが、併せてここの補正で先ほど言いました環境調査と埋立申請、この業務が必要になりますので、ここで計上させていただいております。

○石原委員 ここでの調査、工事自体はじや、令和8年度までで終了の見込みということでよろしいんでしょうか。

○岡村建設課長 事業の進捗で、期間としては5年間、石原委員言われましたように、8年度完了見込みとなっておりましたが、全体が遅れておりますので、期間の延長を県のほうと協議をして延ばす予定にしております。

○石原委員 27ページで道路新設改良費の一番下ですけど、市道改良の工事の補償費100万円、こちらについて内容等お聞かせいただければと思いますが。

○岡村建設課長 こちらにつきましては、東片上地内の天神地区になりますが、片上68号線の

拡幅改良工事に伴いまして私用電柱の移転補償を計上させていただいております。1本になります。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議案第58号中、文化スポーツ、生涯学習、図書館活動も質疑をお受けしますので、質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 図書館費の備品購入である説明があるんですけど、当初予算があつて、それでこれを要するに追加ということで、そのあたりのことについて含めて資料が提出されとんんですけど、その絡みでちょっと説明お願ひしたいんですけど。

○杉田図書館活動課長 こちらにつきましては、当初予算のほうでは本館分といたしまして1,000万円の予算のほうをいただいております。当初予算の要求段階では2,000万円のほうを要求しておったんですけども、肉づけということで今回の補正予算のほうに回って要求のほうさせてもらってる状態です。

○尾川委員 計画というのはあるんで、今言うゼロベースで見直しされるということで進められるとと思うんですけど、やはりその辺の計画というのを今言う相当変化してきとんですけど、間に合うんかなと思うたりするんですけど、その辺はどういうふうに理解したらいいんですか。

○杉田図書館活動課長 計画の見直しですけども、今後購入予定の書架とか、それから各備品、それから建物外構については費用対効果を踏まえて見直しをするというふうに申し上げております。こちらにつきましては、次期の9月補正予算のほうで改めてお願ひしたいと考えております。

○尾川委員 図書購入費については、どういうふうにお考えなんですか。

○杉田図書館活動課長 こちらのほう図書購入費2,000万円というのは、瀬戸内市の図書館のほう参考にさせてもらっています。瀬戸内市の図書館のほうでも、開館当初蔵書を充足するために2,000万円ほど数年間予算要求しておられたということで、本館のほうでも同じようなことを考えております。

○尾川委員 それは分かるんじゃけど、総額は別として、じゃ、冊数はどういうふうに予定とんですか。できたわ、本がのうてがらがらで、本箱が、そんなことになりやへんのんか。恥ずかしいで、そんなことしたら。恥ずかしいと言うたりするのは、そういう平易な言葉使うたらおえんのかもしれませんけど、そのあたりその費用を抑える、抑えると言うて、ようけいありやええもんじゃねえけ、そういう計画というのが備前市市立図書館資料の収集基本方針基にということで、へ理屈書いとんじゃけど、そんなんならその辺の詳しいことを、これはあくまでもどういうふうに選書するかという基準じやと思う。だから、選書も選書じやけど、冊数もほんならどういうふうに充足していくかという、そりや見てくればようけい行けという意味じやなしに、そのあたりの計画というのをどういう計画されとんか、その辺をしっかり見える形でしてもらいてん

ですけど。

○杉田図書館活動課長 図書館の蔵書数につきましては、まず実施設計のほうでは開架閉架合わせて16万冊の書架のほう予定しています。これに対して、6年度末で蔵書数のほうは約9万冊となっております。開館時には今年度1万冊を購入しても、大体6割程度の蔵書のほうになるとというふうに考えております。したがいまして、蔵書につきましては瀬戸内市並みの計画どおりに進めていきたいと考えております。

○尾川委員 それで、今言う6割である程度前後するんじやと思うんじやけど、それでそこそこ走れるというふうに理解しとるわけ、担当者とすれば。

○杉田図書館活動課長 十分かと言われれば、当然いろいろな御意見があると思いますが、展示の方法を工夫するとかの方法で見栄えのよいようにしてまいりたいと考えております。

○尾川委員 これからどういうふうに誰が采配するんか、図書館長が採用しようかというふうな予定なんじやけど、その辺の計画というのは誰がつくっていこうとしとるわけ。市長がつくるんか。

○杉田図書館活動課長 図書購入につきましては、司書のほうが中心になってくると思います。当然今回図書館長のほうも公募のほうお願いしてますので、そういったものも含めましてみんなで考えていくということを考えております。

○尾川委員 市長が考える、市長は司書じやねんじやけ、経営者であっても、その辺のどうするか、考え方というのをこの館長人事の後、その説明をこの資料に基づいて全部説明してもらえるんかなと思って一々こっちがああじや、こうじやと言わんでも改めて資料出してもらうから、その説明を含めてちょっとしてもらうたらと思うんですけど。

○杉田図書館活動課長 どういった資料をどれだけ購入するかというのは、なかなか資料として出しにくいところはあるんですけども、幅広くいろんな資料のほう集めてまいりたいと考えております。

○守井委員 ここへ資料があって、今の31ページの事務局費、教育総務事務局費、給料、一般職給料ということで図書館長について採用するということで、館長募集、任用期間、令和7年10月から令和10年3月、勤務形態常勤専任、報酬給与、特定任期付職員、募集方法公募というようなことで、予算が通れば令和7年10月から任用というふうなことで実際動かなければならないということになるんですが、実質6月27じやから7、8、9、3か月ぐらいで選任せにやいけんようなことになるんですが、募集方法公募というようなことになってるんですが、どういう方をどういう年代でどのような方法、方法は公募ということでしょうけど、人選は進めようとするのか、何か決まっていることがあれば報告いただきたいというように思いますが。

○杉田図書館活動課長 新しい図書館長さんのはうですけども、お願ひしたいことというのが、例えば開館事務作業とか、それから開館後の企画展示プランの作成とか、広報宣伝活動あるいは読書活動や利用者の問題解決を支援する新たな図書館事業の企画と運営、それから大きいのが図

書館スタッフの育成とマネジメント、また図書館を活用したまちづくりや地域活性化の取組等想定しております。

○守井委員 市内とか市外とか県外とか、その辺のことは、もうその趣旨の中で対応していこうという感じで考えておるかどうか、いかがですか。

○杉田図書館活動課長 公募の仕方といたしましては、例えば日本図書館協会のホームページというのがございまして、そちらのほうに求人情報を載せていただけるようになれば、全国の図書館の関係者のほうに周知ができるかなと考えております。

○守井委員 この一般職の給与が安いんか高いんかちょっとよく分からないですけれども、将来的に有効に活用できるような図書館となるような人選をぜひよろしくお願ひしたいと思いますので、要望だけしておきます。

○中西委員 2点お尋ねをさせていただきます。

図書館長と図書購入費についての資料の提出ありがとうございます。それで、ただ残念な1つ、もう一つ私お願ひしとったのが出てないんですけども、それは後に回して、備前市の図書館の場合は常勤で専任、特定任期付職員で公募と、一般職給料を見ますと報酬一般職給料が295万2,000円、あと管理職手当、通勤手当、期末勤勉手当ということになるわけですけども、これは7年度の10月からの給料になるわけですね。だとすれば、これは半年分ですから、これを2倍に掛けた金額が館長さんの給料になると、大体700万円から800万円ぐらいにはなるだろうと、この金額でいくと瀬戸内市、赤磐市と比べてその給料あるいは報酬、そういうものの比較はどうなんでしょうか。

○杉田図書館活動課長 まず、瀬戸内市につきましては課長級ということでお聞きしております、一般職員として採用いたしまして約8年間勤務されたとお聞きしております。赤磐市につきましては、公募はしていなくて市の職員のほうで対応してることになります。管理職職員が勤務しておりますので、両方ともそれほど差はないのかなと思っております。

○中西委員 あと勤務形態は常勤を取っておられると、そこで今回私の資料、要望してた中に出てないのが今度新しくできる備前市の美術館の館長さんは常勤なのか、あるいはどのくらいの給料を払われるのか、これはどうなんでしょう、同じぐらいのものなんでしょうか。参考までにお伺いをしたいんですけど。

○竹林文化スポーツ部長 そちらの美術館については、ちょっとこちらのほうでは把握といいますか、お答えができないところでございます。

○青山委員 33ページです。教育費、保健体育費、これ文化スポーツ部でよかったです。18節の備品購入費です。これ23万4,000円、浜山運動公園野球場へ移動式のスコアボードの設置ということなんんですけど、これについてちょっと説明お願ひします。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの備品購入費23万4,000円ですが、日生の浜山運動公園野球場の移動式スコアボードとその文字板の整備になります。現在のスコアボードの状況で

すが、支柱が折れてフェンスに寄りかかっている状態ですし、スコアボード自体も腐食していることから、今回要求させていただいております。

○青山委員 これどのくらいの大きさのもので、どの辺に設置して、あるいは収納するときにはどこへ。

○杉山文化スポーツ振興課長 大きさにつきましては、スコアボードの大きさですが高さが1.6メートル、幅が約2メートル弱ということで、移動式になっておりますので、使用しないときは放送室のほうに収納したいと考えております。

○青山委員 もともとあったスコアボードの修理とか、そういったようなものはどのように考えていますか。今後どうするか。

○杉山文化スポーツ振興課長 もともとあったと言われるのが、野球場にあったものということですか。もうこちらにつきましては、腐食しておりますので処分を考えております。

○青山委員 以前から公式戦が開かれるような高校野球等、野球場につきましては外野のフェンス、それからスコアボードというふうなことが何か条件のようにお聞きしとんですけど、これは私は日生はちょっと外野のほうが民家に近いとかということもあるので、久々井のほうへというふうなこともお願いしたこともあるんですけど、これは別に日生のほうへそういう球場開設できるような設備というふうなことではなくて、簡易的にということで捉えたらよろしいですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 簡易的にといいますか、今の野球場についてスコアボードが老朽化しているので、それを新しいもので設置するということです。

○尾川委員 ここで言やえんか、ページ3 3ページの文化財保護費の需用費で修繕料で90万5,000円、細部説明書にも書いてあるんですけど、旧三石小学校の応急修理という、どねんな考え方なんかなど、詳細を説明してもらいたいんですけど。

○川淵生涯学習課長 文化財保護費の修繕料につきましては、三石小学校旧講堂の屋根修繕を計上させていただいております。昨年度途中で補正予算をお願いしたんですけども、やはりなかなか古い建物でもございますし、なかなか業者さんが見つからないというようなこともございましたので、今年度改めてこの補正で補正をお願いしているというところでございます。

旧三石小学校の講堂につきましては、なかなか評価の高い建物でもございますので、今後の保存、活用を考える上で今応急的に屋根が雨漏りが激しいと、天井まで抜けてきているような状況でもございますので、今回補正のほうをお願いして、認められましたら御承認いただけましたら早急に屋根修繕に入りたいと考えております。

○尾川委員 今説明が誰がしるわけじゃねんじやけど、その業者はどこまで本気で頼むつもりじゃったんか知らんけど、今度は何とか受けたろうかというようなところが、それはまだこれからじやろうと思うけど、その辺について誰もよう手出さんのかなと思うたり、その辺ちょっと教えて。

○川淵生涯学習課長 三石講堂、今後建物自体を文化財として登録できたらなと考えております

す。通常の屋根修繕とかでございますと、なかなかそういった古い建物様式等がございますので、そのあたりのと言うたら変ですけれども、なかなか専門的な業者さんでないと手出しできないのかなというところでございます。今回補正に当たりましては、そういった業者さん、岡山市内にはなりますけれども、そういった業者さんが見つかったというところで今回改めて補正をお願いしたところでございます。

○石原委員 先ほど青山委員取り上げられた体育施設費の設備費ですけれども、もうこれもやつと危険も選手たちの回避できてようやくかなという思いなんですけれども、1つ予算の、これだけの予算ですからかなり限定もされましょうけれども、1度もし機会がありましたらお隣の和気町の佐伯球場もそんなに華美でもない、豪華でもない、スコアボードがたしかあって見やすくてというような、もし機会ございましたら取材等もしていただきて、もう先ほどサイズをお聞きしましたら今備前球場なんかでも使うときにはネットへ黒板スタイルのものを引っかけて使ってますけれども、それとあまり変わらないぐらいのサイズかなと、できたら大きめのほうが見やすいのは見やすいですし、決して豪華なものは望みませんけれども、もし機会があつたらより見やすいようなものでしたら選手の皆さんもありがたいんかなと思いますし、それからさっき高校野球のお話なんかも出たんですけども、それをもし実現するとなれば、かつては高校野球の練習試合なんかで日生球場も使われたりありましたけれども、あの防球ネットなんか、かなりの対応されんと危ないんで、あそこ、そこらあたりでかなり経費がかかるところ、それから備前球場でも立派なスコアボードみたいなお話、御意見も出てましたけれども、もうスコアボードも現状ではそこは大きな費用もかかりますし必要ないかなと、天然のバックスクリーンのあの山がありますし、それよりもこれお願いのようことで予算の委員会なんですけれども、雨漏りのようなところ、丸山委員の御家族も一緒に審判員で活動させていただいたりしてて、県内あちこち出向くことがあるんですが、中には新しい球場もあるんですけども、お邪魔してみて感じがいいのは古くてもそういうところしっかり手当てがなされて決して豪華でも華美でもない球場なんだけれども何か手当てがなされたり、そういうところは何か本当にお邪魔して感じがいいし、それから訪れられたりプレーされる選手や観客の皆さんからしても、ああ、ここはそんなに新しくないけれどもしっかり配慮や手当てがなされるとなるいうようなところのほうがすごい好感が持てたりもありますので、しっかり予算の関係もありましょうけれども、すみません、スコアボードについてはそういうことで、機会がありましたらぜひ内容、御検討いただけたらというふうに、これはもうお願いでよろしくお願ひします。

そのページの公民館費のビーテラスの会計年度任用職員さんですか、こちらの報酬上がってますけど、こちらはこれで何名なんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 ビーテラスの人事費ですけれども、一般事務補助員としまして2名、用務員、これ週3日勤務をお願いしようと考えております、2名、それぞれ9か月分の人事費を計上させていただいております。今現在中央公民館、市民センター内に正職員が4名勤務しております

す。その4名がビーテラスのほうに移動すると。今回補正をお認めいただいたら、それぞれ2名の事務補助員計6名で、市民センターとビーテラスの運用といいますか、運営を行ってまいりたいと考えております。用務員につきましては、令和5年度から直営で市民センターの清掃等を行ってまいりましたが、やはり皆様からの御指摘もあり、なかなか行き届いていないというようなところでございましたので、改めましてこちらのほう用務員のほう2名雇用いたしまして、市民センター、ビーテラス、それぞれの施設の日常清掃のほう行ってまいりたいと考えております。

○石原委員 用務員さんがお二方と、それから新たにお二方、事務的なお仕事でということで、既存の現在の4名の方とここで新たに2名の方、計6名で市民センターとビーテラスの1階、2階部分を運営をされるということで、ビーテラス8月1日ですか、オープンということなんですねけれども、想定でいきますと6人の方が行ったり来たりされるんか、あくまで想定ですけれども、何名ずつの配置ぐらいで市民センターとビーテラスさんと、どれぐらいなんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 やはり実際に運営してみないと分からぬ部分はございますけれども、まずは中央公民館の部分としましては、もうビーテラスで通常正職員が勤務すると、残った市民センターのほうにつきましては主には貸し館業務が残ってはきます。でいきますと、受付業務自体はビーテラスのほうで一括して市民センター部分とビーテラスの公民館部分の受付を行うと、そうしますと市民センターではもう鍵の受渡しだけになるんじゃないかなというふうには考えております。ですから、通常であれば市民センターの事務所のほうに職員が1人かないし2名、運用はできるんじゃないかな。もちろん今年度以降でも、まだ図書館活動課のほうの職員もおりますので、そういうところで対応ができたらなというふうには考えております。

ただ、実際に運用してみないと分からぬ部分もございますので、当面はそちらのほうで対応していくながら改善するべき点は改善できたらなというふうには考えております。

○中西委員 32ページの公民館費のところなんですけども、これも前で出てきたように会計年度任用職員を増やすことによって解決すると、しかし過去にはここは清掃業務は委託に出していたところです。常に人の手当てをしていかなければいけないという点と、委託に出すことによって経費的にも安くなる場合もある。この場合には、委託に出すことによってどうなんでしょう。それ安くなるのか、会計年度任用職員でやったほうが安くなるのか、その試算はどうでしょうか。

○川淵生涯学習課長 今回補正でこの用務員さん2名を計上するに当たりまして、清掃に係る部分については見積りのほうを業者さんのほうから、見積り徴取のほうはさせていただきました。月額40万円、条件がそれぞれ時間帯ですか、それに係る人数というのもございますし、以前令和4年度までは市民センターを清掃委託のほう行っておりましたが、その際に週3日で清掃用具等は持込みというような条件もありましたので、今回参考見積りとして業者さんから取ったところでは月額40万円というようなところで見積書のほうが出ましたので、費用のほうを会計年

度と見比べまして、こちらの会計年度のほうが雇用するほうが安価であるという判断で今回補正のほうお願ひしているところでございます。

○中西委員 そこは、前の前段での部分と大分違うところがあるのかなと。もう一つは、ビーテラスと市民センターの古い貸し館業務が2つに分かれると、どちらにしても5時以降の勤務が入ってきますから、1人でずっと対応することは難しい、こここのところは委託を今までと同じような形で入れるのかどうなのか、どうでしょう。

○川淵生涯学習課長 ビーテラスの夜間管理に関しましても、当初予算のほうで委託料のほう計上させてお認めいただいております。

○中西委員 市民センターも同じですね。

○川淵生涯学習課長 そのとおりでございます。

○中西委員 4月に、たしか中央公民館は会計年度任用職員が1人減りますよね。それは、今は補填はされてるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 現在は、正職員のほうで補填のほうはされております。

○中西委員 豪華に正職員で補填をしたと、びっくりしましたけど、今度は2つにまたがるわけですから、少なくとも今の体制では無理だということでの会計年度任用職員の追加というのは私はやっぱり必要ではないかなというふうに思います。

ただ、気になるのはやっぱり清掃がこの2人だけで回るのかなというのは、広い敷地内だけですから、それこそ外の植栽についてはこれは委託を出さざるを得ないだろうとは思うんですが、その仕事のすみ分けと仕事量については十分検討して2人でできるというふうに御判断をされたなんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 まず、今回開館いたしますビーテラスについては、極力植栽の少ないような造りになっております。残った市民センターの植栽につきましては、やはり低木の植え込みです、程度であれば職員のほうでは対応できるのではないかというふうには考えております。高木につきましては、今現在でも業者さんに入っていたい年には1度剪定のほうはしているところではございます。今用務員さん2名で広い敷地内、2施設を2人で管理できるのかというような御心配いただいているところではございますが、当初と当面ちょっとこの2名体制で、あと公民館の職員も手伝いながら、どこまでできるかというところで今年度は様子を見ていきたいというふうには考えております。もちろんそれで行き届かないところが出れば、また改めて人員の補充であり委託であり、そういったところをちょっと検討していきたいというふうに考えております。

○中西委員 私も一般質問で少し述べたことがあるんですが、高木についてはもう私は伐採してしまったほうがいいんではないかと、少し低灌木の植栽に変えていったほうが、これからあの木小さくなることはありませんから、少しお金がかかるかも分かりませんけども、どこかのときでそういうようなことも検討していただきたいなというふうに思います。

○川淵生涯学習課長 確かに高木もそのままもう大きくなる一方でございますので、ある時期が来ればやはりもう伐採しないといけないときが来るのではないかというふうには考えておりますので、その辺も含めて今後検討してまいりたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、議案第75号に移ります。

議案第75号、産業所管部分の審査を行います。

歳入については対象がありませんので、歳出について審査いたします。

審査の範囲は、歳出全体とします。

質疑のある方の発言を許可します。

○中西委員 その対象の世帯です、これ線数で行くんでしょうけども、13ミリ、20ミリ、口径もありますけども、数としては線数でいくとどのくらいになるのか、教えていただけたらと思います。

○杉本上下水道課長 対象の件数、線数になりますが、水道事業としましては1万5, 710件でございます。それから、飲料水特別事業会計のほうでは130件、130線になります。

○中西委員 参考までに教えてほしいんですが、備前市の13ミリの管での水道料金の平均というのは幾らぐらいなものなんでしょうか。

○杉本上下水道課長 ちょっと今手持ちの資料がございませんので、また後ほど御報告させていただけたらと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、議案第75号のうち、産業所管部分の審査を終わります。

○山本委員長 休憩に入ります。

午後0時00分 休憩

午後0時59分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○杉本上下水道課長 午前中の中西委員からの御質問の13ミリの水道使用料の平均につきましては、令和7年5月の実績で月額2, 023円でございます。

○山本委員長 議案第58号のうち、厚生文教所管部分の審査を行います。

まずは、歳入から行います。

審査の範囲は、歳入全体とします。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○青山委員 12、13ページの17款県支出金、3節の教育研修の諸費委託金なんですけど、岡山インクルーシブな学校運営モデル事業の委託金について内容はどんなようなものなんですよ

うか。

○柴田学校教育課長 このたび備前市立西鶴山小学校が岡山県教育委員会よりインクルーシブな学校運営モデル事業の指定委託を受けたことにより、備前市立西鶴山小学校における委託事業費を予算計上しております。

なお、この事業において、県立学校では岡山県立備前緑陽高校及び岡山県立東備支援学校も同事業の指定を受けております。

○青山委員 このインクルーシブな学校運営はどういう内容なんでしょうか。事業の内容。

○柴田学校教育課長 障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ際の教育課程の調整や授業の在り方、合理的配慮等のポイントを明らかにするということが主な目的となっております。

○青山委員 今まで行われとった支援学級と、それから普通学級との障害のある子供たちが支援学級から普通学級へ移動して教科によって学んだりするというのとは、また違ったようなことになるんですか。

○柴田学校教育課長 大きな県立学校としての範囲を持つて東備支援学校と、それから地元の西鶴山小学校、それからそれに近い県立高等学校の備前緑陽高等学校の間で地域連携を図った地域と共にというところにも着眼点を置いた取組となっております。

○青山委員 今まで学校の中でのそういう障害のあった子と、それから健常者といいますか、そういう触れ合いというんじゃなくて、もっと大きい意味で学校間であるとか地域であるとか、そういうことで考えたらよろしいですか。

○柴田学校教育課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○尾川委員 関連で、ちょっと表現適切じゃないかも分からんですけど、消耗品費の計上ということは人件費、人は当てくれるとか、そういうことはなしに、それともう一つは備前市のほうからそういうこの教育というか、インクルーシブな学校運営モデル事業に応募したんか、県が受けくれと言うたんか、その辺をちょっと教えてもらうたらと思うんです。

○柴田学校教育課長 まず、1つ目でございますが、消耗品費として委託金をいただいているのは、この事業において西鶴山小学校のほうで例えば交流活動に必要な活動に使うようなもの、こういったものを消耗品費で買わせていただくというところでございます。

それから、2つ目のいきさつでございますが、これは県のほうから打診があって、こちらのほうでお受けしたといういきさつになっております。

○尾川委員 普通こういう場合、人件費というか、先生の加配みたいな感じであるんが普通授業するというたらついてくるものなんですけど、消耗品だけというて何か本当にそれだけの成果が上がるんかなという気持ちがあるんですけど、そのあたりどういうふうに評価されとんですか。

○柴田学校教育課長 もちろん連携協議会として各校の管理職の先生方や、それからカリキュラムマネジャーとして以前学校のほうで校長先生をされていた方を配置をしていただいて、その方を中心に取り組んでいくということでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、歳出に入ります。

審査の範囲は、歳出全体とします。

質疑のある方の発言を許可します。

○中西委員 20ページの老人福祉費の需用費の修繕料ですが、細部説明ですと養護老人ホーム 蕃山荘の高圧受電設備に関する修繕料ということになってるんですけども、この高圧受電設備が古くなって修繕するということなんでしょうか。少し事情をお聞かせいただけたらと思います。

○梶藤介護福祉課長 こちらの修繕料についてですけども、高圧受電設備の高圧キュービクルの絶縁不良が定期の点検から指摘をされております。今までそういう要注意のときもあったんですけども、いわゆるがいしを清掃することで対応してきておりましたが、そういうものが古くなっている、経年劣化ということで、もう限界が近づいているということを指摘されておりますので、今回そういう部品の交換等の修繕料を上げさせていただいております。

○中西委員 22ページのところの生活保護費の委託料なんですが、ここは細部説明でもレセプト管理システムの標準化対応に関する電算システム改修委託料ということになってるんですが、このシステムの標準化対応に関する電算システムの改修委託というのはどういうことを実際にはされるんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 これにつきましては、今までレセプト管理システムにつきまして、それぞれらばらだったやつを国がシステムの規格を決めて同じ規格のシステムを使用するということになります。それにつきまして、またシステム管理につきましても、それぞれのパソコンで今まで管理していたものを国が準備したクラウドに保存して、それではなくて国が保存したクラウドに預けて管理していくというようなシステムでございます。

○中西委員 国がつくる仕組みに入っていくということですね。具体的には、何も内容的には全く変わらないというふうに考えてもいいわけですか。要はクラウド化にしてしまうと。

○藤森社会福祉課長 委員おっしゃるとおりで、ただシステムの標準化、共通化ということで、共通した様式に向けて標準仕様にしたレセプト管理システムへ移行するということでござります。簡単に申し上げますと、それぞれが別々の様式を使ってたものを統一してどこでも一緒の様式を使うということに国が定めた様式を使うということと、プラスクラウドで国が準備したクラウドのところに保存していくと、その2つでございます。

○守井委員 23ページの保健衛生費の保健衛生総務費のところの負担金補助及び交付金で、連携中枢都市圏事業負担金でウェブを活用したウォークラリーの実施というようなことになってるんですが、通常のウォークラリーともまた違うような感じもするんですが、この事業はどんな事業を予定されているのか、教えてください。

○阿部保健課長 こちらは連携中枢都市圏のもので岡山市、瀬戸内市、早島町、久米南町、美咲

町、備前市、3市3町でウォークラリーを実施いたします。各市町村でスポットを5つ設定しておりまして、そちらのスポットを巡ってポイントに合わせて景品を応募できるというものになっております。今市役所の玄関前にスマホウォークラリーというのぼりが立てられてると思いますけれども、そちらの事業になります。1回目が6月いっぱい、それから2回目が11月いっぱいを予定しております。

○守井委員 結局ほんならウェブだけで実施ができるという形で、実際はウォークラリーしなくても、そのウェブで行うという格好なるんかな。

○阿部保健課長 実際に歩いていただいて、のぼりにQRコードが書いてありますので、そちらをスマートフォンで読み取っていただくという形になります。巡っていただくのは巡っていただくことになります。応募は、ウェブ上になります。

○中西委員 先ほどの電算システムのところなんんですけど、国の一元管理をしたいという国のことと、それからシステム一緒にすると、クラウド化することなんですが、以前から気にはなってたんですけど、ここ的生活保護費の今回のこの電算システム改修委託料の財源を見てみると国庫支出金、国県支出金が18万9,000円、一般財源492万円と、本来国がそういう一元化しようというシステムの中で言えば、この国県支出金一般財源というのは一般財源が多いというのはどのように考えればいいでしょうか。

○藤森社会福祉課長 これにつきましては、レセプト管理システムにつきましては国の標準化対象とされた20業務に関わる基幹業務システムのうちの一つになっておりまして、20業務というのは住民記録系とか税務系とか保健福祉系とかございますが、これによったいわゆる補助金ということでありましたけども、なかなかその補助金がほかのものでかつかつということでございまして、当初予算のほうの計上を見ました状況ではございますが、補助金等を引き上げるというような動きが見えない中、実施期限が限られておりますので、ここで予算を計上させていただいております。先ほど委員が申し上げられました補正で上げてます18万9,000円につきましては、今回レセプト管理システムと併せて生活保護システム改修業務、これは生活扶助の見直しが10月1日にございまして、その分に係る改修委託のほうの分の2分の1ということで今回補助のほう計上させていただいております。

○中西委員 この電算システムを改修しなければいけないというのは国の標準化、国がきちっと統制できるように基準を統一してクラウド化をすると、これは国があくまでもそのニーズでやってきてるわけなんで、そのところでの国、県の支出金が少なくて一般財源が多いのは備前市からこんなことをしてくれなんて一言も頼んでないわけですから、この備前市の負担金が多いというのはどのように考えればいいでしょう。

○藤森社会福祉課長 先ほど申し上げましたようにデジタル基盤改革支援補助金の対象事業となります、国から示された上限額の範囲内では申請額だけでは補助金の上限額を超えてしまうということなので、国が上限額を引き上げていただくということが補助金の交付条件になります。

ただし、現時点ではその引上げというような情報が入っておりません。ただ、来年令和8年4月からこのような形でレセプト管理システムが移行されるということで、この作業につきましても準備なりデータの改修なり等で10か月程度は期間が要するということもありまして、この補正予算で計上させていただいている状況でございます。

○中西委員 続きまして、22ページの衛生費、清掃費、公用車の購入があります。これは細部説明で見ますと、油圧ショベルを購入するための備品購入費、これ油圧ショベルというのはどういう業務に使っておられるのか、使うのか、これは今まで備前市にはなかったものなんでしょうか。

○岡村環境課長 こちらの油圧ショベル購入事業でございますが、用途としましては舟坂にございます最終処分場でのごみの積み降ろし移動や埋立地の敷きならし等に活用する重機でございます。この備前舟坂最終処分場で使用しておりますショベルなんですが、購入後25年が経過のほうしております。老朽化に伴いまして、キャタピラ部分の腐食や電気系統の不具合が見られるところから、このたび更新のほうを予定しておるところでございます。

○中西委員 こういうのは、相見積りとか、そういうのは取っておられるんですか。

○岡村環境課長 見積りのほうは聴取しております。

○中西委員 それは複数取ってるんでしょうか。

○岡村環境課長 こちらの見積りが、市内の1つの会社から見積りのほうを取っておるところでございます。

○中西委員 特殊な恐らく車両にはなるんでしょうけども、複数から見積りを取ることとは、こういうのはされないんでしょうか。

○岡村環境課長 これ購入後の話になるんですが、やはり修理等々、それからメンテナンス、そういうものが必要になってきます。担当課としましては、やはり市内の近いところですぐに来ていただけるようなところで購入はしたいと考えております。しかしながら、入札で購入を考えておりますんで、そのあたりは結果次第ちょっとどうなるか分かりませんけど、そういう形で考えております。

○石原委員 先ほど中西委員もちらっと取り上げられました、その標準化に係るシステム改修ですけれども、これその前のページの児童福祉総務費でも標準化対応、それから生活保護総務費でも標準化、その次の保健衛生総務費の電算システム改修においても健康管理システムの標準化対応等ということで、これさっきも言われましたけれども国の国庫補助なかなか厳しいものがあるけれども、よそはもうどっちでもえんすけれども、全国の自治体でもこういう形で国の補助金は結局抑えられながらも、もうろろの分野でこういう形で標準化が言うたら今年度進んでおるというような状況なんですか。

○竹林こどもまんなか課長 システムの標準化でございますが、私の認識としましては国の予算の配分につきまして備前市分として総額で幾らといった中で全体のシステムの標準化というのを

進めていると、そういったところで先ほど藤森課長のほうが申しましたように、既にほかの基幹系のシステム改修でそういった補助金をほぼ使い切った状態というところで今回計上しております児童福祉費、それから生活保護費、保健衛生費のあたりの財源につきましては、ほぼほぼ一般財源という形になっておりますが、全体として補助が来ておりますので、厳密に言いますと、じゃや、案分ででもそれぞれ当たると考えることもできますので、このシステム今回計上の部分が全く補助対象ではないというふうに考えるのか、全体として当たってるので満遍なく当たってるというふうに考えることもできるかと思いますので、そういったところで御理解いただければと思います。

○石原委員 課が違いますけど、ここでの補正予算の中に電算管理費でシステム改修等の委託業務に対してかなりの国庫補助ありますけれども、じゃ、そういうところと併せて何というか、備前市さんはこれだけですよと、多くは電算管理費のほうでかなり国庫補助の配分が大きくて、やむなくこちらの保健衛生系のほうではというようなことで理解しとけばいいことで。

○竹林こどもまんなか課長 基幹系のシステムで、大きな部分はシステム構築課で計上してるので賄っていると思います。今回、特に児童福祉費、保険税費あたりでは健康管理システムといつて個別の独立したシステムということもございますので、個別に計上しているというようなところでございます。

○中西委員 竹林課長が全般的なお話をされたわけですが、私はやはり国が市町村にこういうシステムを導入してこようとしている、これは何か質疑でも取り上げたような気がするんですけども、やはりそうであるとすれば国が私は10割補助を見るべきだというふうに思うんです。こういった言えば枝葉のところで、こんなに負担を強いてくるというのは私はいかがなものかと。本来これだけのお金があれば、担当課の中ではそれはいろんなやりたい事業もあるんだと思うんです。それはやっぱし担当課としても、私は言ってもいいんじゃないかななど。決して総論で賛成のことではないだろうと私は思うんですが、私はそう思ってます。だから、国の配分がやっぱし10割にならないところで市町村に無理を押しつけてると、だから大きな自治体はこれはみんな反対したわけです。ところが、国は押し切ってきているということで、備前市もやむを得ず乗ってる事業でしかないものだと私は思う。そのところは、私は十分理解しておかなければいけないと思います。

○竹林こどもまんなか課長 私のほうでも、10割いただけるのがもちろんいいことだと思っております。

ただ、システムにつきましては、全国市町村で持っているシステムいろいろございます。その中で、同じようなメニューのシステムを使ってもシステム改修費、導入費用からそうですけども、かなり差があります。そんな中で、一律10割国が補助というのはやはり難しいのかなというところが正直なところです。ある市では、改修費に1,000万円かかるけども、同じようなシステムを使ってる備前市では例えば500万円で済むとか、そういったケースもございます

しょうし、そういういた同じようなシステムを使っても金額がばらばらのところを同じように一律で補助というのは現実的に難しいんじゃないかなと個人的には考えております。

○中西委員 そんなに国の立場に、私は立つ必要はないと思います。やっぱし竹林課長も備前市のことでもまんなか課の課長ですから、自分ところの予算がどうなんかというところから私は出発すべきだろうと思います。いずれにしても、この標準化というのは国が市町村をどうコントロールするかというところから始まった、これは話ですから、だから小さい自治体は別として大きな自治体になると物すごい負担を強いてるわけですから、特にすごい大きな自治体はこれについては最後まで抵抗しておられたと私は記憶します。

○尾川委員 ページ30ページえんかな、教育振興費、小学校費の教育振興費でかばんの156万円、ちょっとその辺単価とか数量と補正になった理由教えてもらえたと思うんですけど。

○行正教育総務課長 こちら尾川委員も言われているとおり、通学用のかばんを購入するもので、単価としては1万2,000円、数量としては130名分を予定しております。この予算につきましては、肉づけでも上げてたんですけども、市長選がありましたので今回予算要求となつたというふうに御理解いただければと思います。

○尾川委員 内容、単価はもう前回で覚えてないんですけど、内容的には変わってないですか。

○行正教育総務課長 内容的には、変更ございません。

○尾川委員 これはもう全部で130人に一応希望云々なしにもう全部配布するということで考えたらえんですか。

○行正教育総務課長 昨年度の実績を申し上げますと、就学援助のほうを支給している世帯については希望によりまして現金でお出ししてるところもございます。それ以外は、もう全家庭にお配りしております。希望取ってお配りしているというふうに考えていただければと思います。

○尾川委員 これ配布しても、それを必ず使う人ばつかしなのか、その辺の調査というか、要するに配布というか、記念品与えても使う人と使わん人というのが、例えば自分が皮のかばんを使うという人なんかにはどういう状況になつとんですか、その辺は。

○行正教育総務課長 全ては把握できてないんですけども、場合によってはこの通学用かばんを代替で使ってる世代もございますし、これを専用で使ってる世代もあると思います。

○立川委員 20、21ページで、民生費の老人福祉の老人福祉施設費で委託料が110万円、工事設計監理がついてるんですけど、これしらうめ荘のトイレを改修ということで説明があるんですけど、どういった内容を検討されておるんでしょうか。なぜ今なんでしょうか。2点ちょっとお聞かせください。

○新庄吉永総合支所長 デイサービスセンターしらうめ荘のトイレの改修でございますが、しらうめ荘は平成2年に建築されておりまして築35年の建物でございます。トイレにつきましては、私どもも何度か見に行かせていただいたんですが、かなり老朽化しております床材であり

ますとか腰壁がタイル素材であつたりするということで、かなり旧式のといいますか、昔のモデルデザインであるように感じております。また、配水管であるとか、そういうしたものもかなりもう老朽化しております改修のほうが必要であるという利用者の家族からの声も多く寄せられているというところで、肉づけ予算という意味合いで今回設計の委託料を上げさせていただいております。

○立川委員 もう老朽化してゐるからという今のお話なんですが、なぜ今なんでしょうかというのをお答えいただけますか。

○新庄吉永総合支所長 肉づけ予算という意味合いで、今回計上させていただいております。

○立川委員 今のお話ですと、以前から築35年でそういった不具合が起きてたよと、そういったのはどういうふうに対処されてたんですか。もう今まで知らん顔やったんですか。

○新庄吉永総合支所長 指定管理業者であります社会福祉協議会とは昨年来ずっと話をさせていただいておりまして、指定管理の契約の中には50万円未満は社会福祉協議会のほうで修繕するというところで、剥がれたタイル等々はその都度接着等で直してはいただきとんですが、なかなかそういったものも効かなくなるぐらいの状況になってきたというところで去年の夏ぐらいからずっと協議をさせていただいておりまして、今回肉づけ予算という意味合いで設計料を上げさせていただいて、設計が調った後に工事のほうをまた予算要求をさせていただこうというところで今考えております。

○立川委員 最後に、1点だけお聞きしておきます。

今おっしゃったように工事、大体概算どのぐらい頭に置いておられるんでしょうか。設計の監理が100万円ですから、どのぐらいの金額を見込んでおられるのか、また当然和式じゃないと思いますので洋式化、数は増えるのか減るのか、そこら辺だけちょっとお聞かせください。

○新庄吉永総合支所長 現在洋式が4基、男性用便器が2基、洗面台が2基、流し台が1基ございます。そういったトイレの便器自体の交換も含むものになろうかと思います。また、女性用のトイレが少し手狭、幅が狭くて手すり等の設置がなかなか困難でありレイアウトの変更も考えながら検討していきたいと考えております。おおむね1,000万円から1,500万円ぐらいかかるのではなかろうかと担当としては考えております。

○立川委員 ありがとうございました。できるだけ早く取りかかっていただけたらと思います。

○青山委員 先ほどの通学用かばんの件なんですけど、令和6年度の希望者には現金で渡したり残り全家庭へ配ったということなんんですけど、これ実際に使っての評判といいますか、評価というのは聞かれてますか。

○行正教育総務課長 新1年生にお配りしますので、特に重量が軽いというところで重宝しているというふうにはお聞きしております。

○青山委員 十分な調査をしてないということもあったんですけど、私の周辺でちらほら聞くところによるとやはり入る物のポケットとか、そういうようなものが十分でない、既存の通学

かばんというのは長年の経験の中でいろんな収納の仕方とか、それからバランスとか考えられてるということで、ちょっと使い勝手が悪いというようなこと、それから耐用年数についても6年間使えるのか、それから家庭によってはおじいちゃん、おばあちゃんがいいものを買ってあげたいとかということで新たに買ってそっちのほうを利用してるとかということもあります。今後これはずっと続けられる、そういう補助になるんですか。

○行正教育総務課長 今後続けていくのかというところですけれども、単年度、単年度、意見とも聞きながら考えていきたいと考えております。

○青山委員 最初にモンベルのものをここにぱっと並べて、ああ、いいな、すごいなと思ったんですけど、実際に使う子供たち、それから家庭の事情です、そういったようなこともしっかり調査して費用の面もあると思うんですけど、どういう補助がいいのか、通学かばんも含めてほかのこととそれだけの金額を使うわけですから検討いただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○行正教育総務課長 検討してまいりたいと考えております。

○石原委員 18ページの自治振興費の有線無線放送施設設置事業補助金130万円ですけれども、こちら蕃山地区と言われたんですか。こちらの補助事業、参考までに補助の補助率とか上限額とか、そのあたりここでお聞かせいただけますか。

○江見市民課長 補助率につきましては、総費用の2分の1でございます。上限額は、幾らというのを設けてはございませんので、地区のほうから相談があります、実際にこちらのほうで調査をして補助対象になるということであれば、その分で支出をするというようなことで決定をしております。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、第2表債務負担行為補正に入ります。

予算書は5ページをお開きください。

質疑のある方の発言を許可します。

○中西委員 一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料が今度恐らく令和8年度に予算が上がってくるんだろうと思うんですが、この上がってくる理由についてお聞かせ願えますか。

○岡村環境課長 本市の一般廃棄物基本計画は、平成18年度に合併後のごみ処理や生活排水処理について示しました第1次計画を策定した後に、新たな課題に対して財政面と環境面が両立できるごみ処理や生活排水を推進するための第2次計画を平成25年に策定のほうしております。この計画は令和7年度を目標としておりますので、このたび新たな長期計画を策定するものでございます。

○中西委員 中でも恐らくその年度年度の大きな柱があるんだろうと思うんですが、来年度ここで計画策定業務委託となってきますと補助との関係も含めながら大きな柱の中ではどういったよ

うなことをお考えになっておられますでしょう。

○岡村環境課長 基本的にこの計画ですが、おおむね5年ごとに見直しのほうを行ってまいります。しかしながら、今回つくる計画というのは、その柱となる部分の計画ということで15年を対象期間として策定のほう考えております。それで、内容としましては、ごみ排出量の現状、それからごみ処理の課題、数値目標、それからごみ処理計画、ごみの発生排出抑制計画、それから再資源化計画、生活排水処理計画とし尿浄化槽汚泥の処理計画など盛り込んだ計画の策定を予定しておりますところでございます。

○山本委員長 ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、議案第58号のうち、厚生文教所管部分の審査を終わります。

次に、議案第75号のうち、厚生文教所管部分の審査を行います。

歳入については対象がありませんので、歳出について審査いたします。

審査の範囲は歳出全体とします。

質疑ある方の発言を許可いたします。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、議案第75号のうち、厚生文教所管部分の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩します。

午後1時44分 休憩

午後1時59分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○榮企画財政部長兼人口戦略室長 このたび委員会付託されました議案第75号備前市一般会計補正予算（第3号）の予算書の14ページ、15ページの給与費明細書のほうに誤りがございましたので、おわびを申し上げますとともに手元に正誤表を配付させていただいております。

正誤表ですが、上半分が正、下半分が誤り、誤りということで訂正部分を赤字で示しております。訂正部分が多数ございますが、今回の誤りの原因につきましては補正前の数値について2号補正の補正後のものを参考すべきところ誤って当初予算の数値を引用してしまったということで、今後は確認を徹底しまして再発防止に努めてまいります。誠に申し訳ございませんでした。

○山本委員長 議案第58号のうち、総務所管部分の審査を行います。

まず、歳入から行います。

審査の範囲は、歳入全体とします。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○尾川委員 ページの14、15でちょっと先のほうですけど、雑入、商工費雑入で六古窯日本遺産活用協議会助成金、これについて詳しい説明をしてください。

○桑原日本遺産・観光担当部長兼観光シティプロモーション課長 後ほど歳出のほうでも御審議

をいただくこととなります。日本遺産の認定を受けております六古窯の関係で6市町で構成する団体がございます。そこを対象にサミットを開催しようとするもので、今年11月14、15で備前市の美術館を会場にサミットを開催しようとするものであります。それに対し日本遺産活用協議会から助成金として90万円、1市15万円掛ける6市町というところで90万円の助成を受けるものでございます。

○尾川委員 歳出のほうも含めて今14、15でやられると、その辺の内容的なものを歳出のほうでやりやえんかもしれんけど、併せてお願ひしたいということで質問させてもらったんですけど、どの程度の規模でのサミット、聞こえはえんですけど、その辺のことについてちょっと詳しく説明してください。

○桑原日本遺産・観光担当部長兼観光シティプロモーション課長 当日お越しいただくのは6市町の首長、それからそれに関係する作家さん等にお越しをいただいてサミットを開催しようとあります。参加予定者であります。約150名程度で、先ほど申しましたが会場は新美術館となっております。

内容といましましては、首長の懇談の場、それからサミットとしてのセレモニー、その後、基調講演、トークセッションということでパネリストをお迎えしトークセッション、それから各市町の首長から六古窯サミットに対する考え方等の首長の発表の場、後に懇親会等予定をいたしております。

○尾川委員 私のイメージは北前船が岡山であったんですけど、そのときに結構な規模で行われて、その要するにどの程度誰を置いて、首長だけの相手なんか、それとも一般市民を巻き込んでやるなんか、どういうふうな目的が一番大きいなんかというのをもう少し踏み込んで説明してもらおうたらと思うんですけど。

○桑原日本遺産・観光担当部長兼観光シティプロモーション課長 基本的には、関係者と考えております。

ただ、作家さん方の交流の場にもなればというところで、作家さんなり備前市内の関係の方にはお越しいただけるような形は取りたいとは思っております。ただ、北前船と違いまして、あくまでも6市町の関係者、団体の関係者プラス作家さんというところで、民間の事業者さんといったようなところは対象にはしてございません。

○守井委員 11ページの総務費国庫補助金、歳入のほうですけど、地域振興費補助金で無線システム普及支援事業費等補助金ということで、これ新たな制度になっておるということのようですが、参考資料も出ておるようなんですが、これについてちょっと説明していただけたらと思います。そして、この支援事業を受けるに当たっての条件的なものがあつたんじゃないかなと思うんで、そのあたりも含めて報告ができればお願ひしたいと思います。

○田原システム構築課長 こちらが無線システム普及支援事業費等補助金ということで、今回吉永町南方地区が実施する辺地共聴施設の高度化改修事業に対して交付する補助金の財源となりま

す無線システム普及支援事業費等補助金補助率10分の10のものでございます。資料をお配りしておりますが、こちらが地上基幹放送局から遠隔の地であること、または山間地等地理的条件による地上デジタルテレビ放送の難視聴解消を目的とする有線共聴施設、または無線共聴施設の高度化を図るため当該共聴施設を改修する事業でございます。辺地共聴施設の伝送路について、光ファイバーを使用して改修するものでございます。

○守井委員 この支援事業を受けるに当たっての設定要件として、その受ける団体が地縁団体であるということや、それから災害基本計画の中に災害対策というか、災害の総合計画の中に組み入れたものであるとか、そういう条件的なものがあったようにも記憶するんですけど、今の段階ではもうそれはなくなってるということなんでしょうか。

○田原システム構築課長 先ほど守井委員がおっしゃられた条件、その地縁団体でありますとか地域の防災計画に載っていることという条件が昨年度まではございましたが、本年度解消されまして、こういった形で受けやすいような補助金になっております。

○守井委員 これ申請から条件がなくなったということは、全国でもこういう事業が増えてくるんでないかなということで、ここへ当初予算10億円という内訳があるんですが、これ全国で10億円ということを書いておられるのかどんなか、その点ちょっとお聞きします。

○田原システム構築課長 先ほどの10億円は、国の予算としてのものでございます。

○守井委員 出始めの事業ということでなかなか難しいかと思うんですけど、地域への指導をしっかりしていただいて今年度中の事業執行ということになるんじゃないかなと思うんですが、その点の期間的な余裕はどなんですか、遅くなつて来年度とかということも可能なんでしょうか。

○田原システム構築課長 工事期間につきましては単年度事業ということでございますので、本年度中に工事を終わっていたら必要がございます。計画的に進めてまいりたいと思います。

○守井委員 単年度ということで期間的には短い期間になるんじゃないかなと思います。指導のほうはよろしくお願ひしたいと思います。

○石原委員 14、15ページで市債の過疎対策事業債ですけれども、こちらのほうも今年度は当初段階でもかなり枠が広がったというか、かなり対象になって、それでまたここでこれだけの金額ということで、県の中の配分といいますか、ここはもう確実に大丈夫なところなんでしょうか。

○三宅企画財政課長 過疎債の要望につきましては、この分も含めて要望は行っているところです。ですが、実際に枠の配分のところになったときに少し割り落としといいますか、ちょっと減額される可能性がないわけではないんですけども、そういったことがないように要望等を行つて確保していくかと思っております。

○石原委員 こここの14ページ、補正前の額で11億1,830万円ですか、こちらに載っておりますけれども、当初予算の提案時点では12億5,510万円あったかなと、金額大きいなど

いうイメージでおったんですけど、ここの補正前の額、この動きはどういうことなんでしょうか。

○三宅企画財政課長 当初の予算では、桟橋とか休憩場ですか、船の関係のを予定しておりましたが、そちらが減額となりましたので、その分が変わっているものと思います。

○石原委員 15ページの内訳がございますけれども、この4番目のソフト事業充当、こちらはどの事業に充当されるものなんでしょうか。

○三宅企画財政課長 ソフト事業につきましては、住宅管理費の解体撤去費用、市営住宅の解体だけでございます。少し減額しているんですけれども、減額の部分についてはソフト事業枠が決まっておりまして、児童福祉総務費の分をマイナス財源としております。そちらが調整した部分になります。

○石原委員 過疎に関する名前が変わったら変わる計画があるじゃないですか、あれも次々いろんな事業がその都度追加されたり、そういう流れこれまでありますけれども、ここで言うその計画に入っとんでしょうけど、油圧ショベルの購入事業であったり、簡易給水施設の整備事業だったり、これも計画の第何章かどの部分なのかなみたいな、また教えてください。

○山本委員長 歳入よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、歳出に入ります。

審査の範囲は、歳出全体とします。

質疑ある方の発言を許可いたします。

○中西委員 16ページの電算管理費の委託料、ここで細部説明ではデマンド型乗合タクシーの予約配車システムの構築、この中の委託料というのがずっとあるんですが、どれがそれに当たるんでしょうか。同時に、どういったシステムを考えられるんですか。携帯電話でアプリでやるのか、配車センターみたいなのをつくってそこへ電話で取り寄せするのか、そういう仕組みはどのようにお考えになっておられるんでしょう。

○田原システム構築課長 お尋ねの交通システムにつきましては、お配りしております資料の下側のページに新しい地方経済生活環境創生交付金、表題が資料の新しい地方経済生活環境創生交付金（デジタル実装型T Y P E V）、そちらの資料の下側に事業ごとの積算を掲載しております。その中のオンデマンド交通のシステムにつきましては、こちらの事業が複数の地方公共団体で共同で利用するというT Y P E Vという事業で、補助率3分の2の交付率となっております。こちらが吉備中央町が構築している交通のシステムを共同で利用し、備前市の仕様にカスタマイズして利用するというものでございます。

予約センターをまず新設いたしまして、電話予約のほかインターネットで24時間受付、乗合率の向上や配車の自動化など運営効率化を図ってデマンド交通の利便性向上に取り組んでいくものでございます。

○中西委員 この委託料の中の電算システム導入委託料というのが、それに当たるわけですね。

○田原システム構築課長 そちらに当たります。

○中西委員 あと幾つかお伺いしたいんですけども、一つは吉備中央町のシステムを使うということは、これは業者はどこが開発したものなんでしょうか。それを使うわけですか。

○田原システム構築課長 株式会社富士通 J a p a n でございます。

○中西委員 オンデマンド交通のところで見ますと電話とインターネットということですけども、インターネットはいわゆる携帯電話あるいは黒電話なんかで電話の予約ができるという、つまり何らかのコールセンターみたいなのを設けるわけなんでしょうか。

○田原システム構築課長 まず、電話でも受付ができる、それは日中の時間になります。あとインターネットですとか、スマートフォンから予約を受付できます。こちらは24時間受付をするというものでございます。

○中西委員 私やはりスマートフォンあるいはインターネット、これは何かアプリを使うわけですよね。

○田原システム構築課長 スマートフォンについては、アプリケーションで行うようになろうかと思います。あとコールセンターを設置しまして、そこに人間をコールセンターの対応職員を配置し、電話での受付も可能ということで計画しております。

○中西委員 なかなか高齢者の方の場合に、スマホからの予約というのはなかなかしんどいんだと思うんです。備前ポイントの利用状況見ましても、なかなかそういうところは高齢者の方使いにくいというところがあるわけです。都市部で若い人たちがアプリでというのは十分理解できますけども、備前市の場合には高齢者の方あるいはそういったデジタル通信機器にあまり不慣れな方が多いという特徴があると思うんです。そのところは、どのようにお考えになっておられます。

○田原システム構築課長 御高齢の方でインターネットを使われない方につきましては、電話での予約が受付ができますので、そちらを利用していただきたいと考えております。

○中西委員 それと、もう一つは、こういうシステムをつくる場合、備前市はこういう会社に議会の議決を受けてこういう予算で会社にシステムつくります。つくりました、これを使ってくださいという形になるわけですけども、利用しておられる方たちの意見あるいはタクシーを運転しておられる方の御意見、そのあたりはどのように今までお聞きになっておられますでしょう。

○出射交通政策課長 特段ちょっと意見聴取というようなものは行ってはおりません。

○中西委員 こういうものを考えてると、予算が一応通ったんで検討したいと、アプリも使うけどもアナログの電話も受け付けますよと、そういうようなところにどうシステムを便利なようにしていくのか、これは利用者とか、あるいは実際に運行してる人たちの意見が入らないと、そういうところはうまく回らないんじゃないかと思うんですけども、それは今後どうされる、もうそういう意見全く聞かずに富士通に頼んでやってもらいますということになるんかどうなのか。そ

こは、どのようにお考えになっておられますでしょう。

○出射交通政策課長 そうですね。高齢者の方の利用が多いというところで、やっぱりコールセンター 자체お電話での予約というのは外せないかなというところで、今回こちらのほう計画しております。今後ちょっと意見を今までお聞きする場がなかったのは公共交通会議の場ですとか、そういうところで意見をお聞きして進めていきたいと思います。

○中西委員 私はやっぱしこのデマンドで反省しなければいけないのは、住民やあるいはこれを使ってるデマンドの運転手あるいはそのタクシー会社さん等はじめ、そういう人たちの意見を一切お伺いをしてこなかったことに最大の私は問題があると思って、地域の方にもお伺いしない、この予算が決まってから地域の皆さんに御説明に上がります、これではやっぱし地域の皆さんも、それを利用しようということになかなかならないじゃないか、こここの溝をどうやって埋めていくんかというのが私は行政の課題ではないかと思うんです。やはり地域の住民の皆さんとの声や運行会社あるいは運転者の方の意見をしっかり聞いていただきたいと、そうしないとこのデマンドをどうするなんか、全体の交通計画をどうするなんかということをやっぱり考えていかないと、私は今までの市民の皆さんの不満あるいは御意見には応えていかないんじゃないかなと思います。

ここの中でタブレット21台、あるいは初期の通信費20台というのがあるんですが、タブレット21台というのはこれは誰に配られるもんなんですか。

○田原システム構築課長 タブレットにつきましては、オンデマンドの車両に1台につき1台を配置して、それとこちらの交通システムとの通信で行なっていきますので、通信費が発生するということです。1台につきましては、こちらの事務所のほうに置くようになります。予約センターのほうに配置するようになります。

○中西委員 つまり現在動いているSUVが10台、軽四が10台、これ20台をまた同じように使うということなわけですか。

○田原システム構築課長 現在のオンデマンド車両につきましては、運転手さん、ドライバーさんが直接予約を受けて、その担当地区を回られてるということでございますが、このシステムを導入しますとシステムの中で最適な配車ルートを考えてAIで処理できるようになりますので、乗合率が高まったり配車の自動化というのが行われますので最適な運営ができるということを目指してしております。

○中西委員 ちょっと今の説明で分からんんですけど、これまでの地域の中の運行というのがこれ運行のルールが変わってくるわけですか。

○出射交通政策課長 利用者の方の運行ルールというのは今のところ変更のエリアのほう、変更するような予定はございません。どの車が回るかというところを効率的に運行できるようにというような配車アプリ、それをAIが判断してくれるというふうに理解しております。

○中西委員 どの車が一番近くにいるか、あるいは最適に選んでくれるとなると、やっぱりルールが変わるんじゃないですか。Aという車は1つ、2つの地区しか行かれないとですね。

○出射交通政策課長 車のほうの移動には制限をかけないようになるかと思うんですが、人のほうでここからここまでというところはちょっと現状では今そのエリアを広げるとか運行のルールの変更は考えておりませんので、市民の方がどこへ行けるというのは今後またどのようになるかというところはまだ入れてみてにはなりますが、今現時点では利用者が移動できる範囲の変更は想定はしておりません。

○中西委員 やっぱり運行ルールが変わるんじゃないですか。やっぱし人が行くところは制限を受ける。でも、この車は制限を受けないということなんでしょう。

○出射交通政策課長 効率的にと考えると、そのように恐らくなるかと思います。

○中西委員 やっぱりルールが変わるわけです。同時に、今までの市民の皆さんのがんばりの不便さ、あるいはこのデマンドが利用しにくいという、しづらいというところにメスを入れることができないんじゃないかな。それはやっぱしなぜこのデマンドが利用しにくいんかということを利用者やあるいは運転手あるいは運行責任者の方にしっかり私は話を聞かないと、こういうシステムだけつくれってこれを利用しなさいというような形でやると、今までと私はほとんど変わらないものでしかない。なおかつ残り軽四の10台のうち今2台か3台は利用が決まったようですけども、あと残りは運転手がいないんで、これも動いてないというような状況なんで、そこらあたりの全体の仕組みをどう変えていくかというところからまず出発しないと、こういうシステムだけ入れていってもそれはまだ変わらない。そこは私はやっぱり市民の皆さんや利用者や運転手、運行者の方の意見をもうちょっと聞いてから仕組みを構築すべきだというふうに私は思います。もう一回どうなんか、ここは部長誰になるんかな。

○河井市長公室長 ここでシステムを入れることは、委員さんが言われるような今と何も変わらないとか、そういったつもりで導入しているわけではございません。今よりも必ずよくなるからということでシステム導入していきようるわけなんで、ですから今後今運転さんに直接お電話しているものがコールセンターに変わると、コールセンターから全て運転手さんに指示が回ると、車が例えばその地区に今1台しかないから、例えば利用者の方、今利用されてますので今よそ行ってますから乗れませんというふうな状態を解消しようということにも図ってまいりますので、必ずしも今と変わらないとかということは全然ございませんので、前向きな形で事業は進めておりますので、そういった点は御理解いただきたいと思いますし、運転手さんのほうの意見は今聞いていきようるところです。全体の運行事業につきましては、公共交通会議の中で今後委員さんの中でどういった形がベストなのか、費用面ももちろん見直さないといけないと思います。今現在12時までですか、12時までのものを今度どこまで延ばせれるのか、延ばせるとした場合に民間業者のタクシー事業者の方にどれだけ影響が出るのか、その影響が出たものはどうするのかというのも併せてちょっと検討する必要がございますので、すぐに全てが解決するという問題ではございませんので、徐々にシステムを導入しながら、このシステムをこの1年をかけて導入いたしますので、すぐぱっと入ってくるわけではございませんので、そういった形でカスタマ

イズもしていくというのは先ほど課長のほうが説明しましたとおり備前市に合うような形を進めてまいりたいというように考えておりますので、その点については御理解をいただきたいと思います。

○中西委員 やっぱしそこには市民の皆さんあるいは利用者あるいは運行者の方の意見を聞くという視点が抜けてるというのは、私は一貫して指摘してるわけです。だから、市がこんなことで思って考えていますということを押しつけのような形でやるんではなくて、皆さんの意見をしっかり聞きながら進めると。だから、私の一般質問でも、市長もそれぞれデマンドであれば運転手を集めて話を聞きますと言っておられる。これまでデマンドの運転者の方とそういう話合いしたことが、私は備前市はないと思うんです。全て縦の系列で意見だけ聞いてると、これだったら今何も変わらないじゃないですかと私は言っただけなんです。やはりそういう姿勢を持つことが私はまず最初にあるべきではないかと、だからあと中身については大分私はこれからも変えていかなければいけないし、車もこういう運行の形でいいのか、前から指摘しているSUVでいいのかどうなのかも含めて、私本格的に考えていただきたいと。その場合に、タブレット21台、つまり車20台を走らすということを大前提にやるかどうかということも大きな問題だと思うんです。だから、そのところも含めて、私はやっぱし議論をしなければいけないと言ってるんです。これはほかの委員も多分いろいろ御意見はあるかも分かりませんから、ぜひ聞いてみてください。

○石原委員 同じようなところですけれども、この電算管理費の16ページの国からの支出金8,659万1,000円は今のデジタル実装型の事業、ここに全て充てられるとということでおよしいんでしょうか。

○田原システム構築課長 交付額8,659万1,000円につきましては、今申し上げた新しい地方経済生活環境創生交付金TYP-EV事業の補助率が3分の2となっておりますので、そちらの事業費1億2,988万7,000円に対する補助でございます。

○石原委員 先ほど他部署のシステム改修のところでもお話しいましたけれども、国庫補助がなかなか充てられず市の負担がかなり大きい中でシステム改修が行われるんだなということで、ここでも上から3つ目に改修委託料5,730万6,000円ございますけれども、こちらも単市といいますか、市の負担でこの改修、大きなものが標準化対応が行われるんだなというのを改めて確認をさせていただきましたのと、それから以前委員会でもたしか課長、吉備中央町さんと共にこういった事業御説明あったかと思うんですけども、いずれかの自治体さんと共同してというのも分かるんですけども、素朴な疑問なんですかと、そんなに言うてもこれだけの費用かかるわけなんで、有利なというか、何が一番備前市にとってそこを選択されたことの優位性というか、そのあたり改めてお聞かせいただければ。

○田原システム構築課長 このたびの新しい地方経済のTYP-EV事業の3分の2という補助率なんですけれども、こちらが今石原委員おっしゃいました複数の地方公共団体ということで備前

市は昨年度からデジタル田園都市国家構想交付金T Y P E 3事業で吉備中央町のデータ連携基盤を使った事業というのを行ってまいりました。昨年度の事業に引き続く形で、今回のT Y P E V事業を行ってまいりたいというような計画の内容になっております。他の地方公共団体と組んでというところなんですかけれども、今回の交通システムで申し上げますと、一からのシステムを組み上げるのではなく吉備中央町が既に使っている交通システム、こちらを活用してカスタマイズして使っていく、そういったことから最初から立ち上げて行うよりも安価にいわゆる使い回しということができると聞いております。それで、こういったT Y P E V事業で補助率が高いもの、そして昨年度のT Y P E 3事業で行いました事業に引き続く形で行いたいということで、例えば今回の健康事業に関して交通以外に健康事業も行ってまいりますが、そちらは昨年度T Y P E 3事業で行いましたスマートバンドを貸与しております。そちらのデータ、睡眠データを昨今注目されておりますが、睡眠データを分析する、あと啓発セミナーを行う、そういったようなことで備前市民の健康度を上げていきたい、そういったような内容になっております。そういったことから、備前市の健康事業は今度逆に吉備中央町さんが活用されていくという内容なんですかけれども、共同で利用することによりよい事業が高い補助率で行える、そういったことでこの事業に取り組むように申請をしたという経緯がございます。

○石原委員 ここの交付対象となるためにはいずれかの自治体さんとこういう形で共同でこういった事業を行うということが、そもそもの交付対象ということと、僕そこがちょっと抜け落ちてまして、何で吉備中央町さんとわざわざ少し離れたようなところというのかなというのもあったんですけども、だからてっきりこれもし可決後には改めてここで委託をされる業者さんも可決後に僕初めて入札か何かで業者決定がなされてという事業かなと思ってたんですけど、企業名も富士通 J a p a n さんですか、もう決定されとることで、そちらの企業さんへもこの大きな事業ですけれども追加でお願いをすると、これまでのものに併せてお願いをするというところなんですね。これから先もし仮に、この交付金次々国のほうも名前が変わったりいろいろ動きがあるかも分かりませんけれども、こういう事業が継続して続く中で、じゃ、次に吉備中央町さんとこういった事業も連携してできるよね、これもあり得るよねというときには、加わるたびに富士通 J a p a n さんにどんどん追加でお願いをするという形になるということなんですか。

○田原システム構築課長 最初にお尋ねいただきました交付率のことで、私の説明が漏れておりましたので補足させてください。

このたびのT Y P E Vの事業は、他の自治体や地方公共団体と共同利用するということで3分の2でございますが、共同利用しない単独で行う場合はT Y P E 1事業といいまして昨年度もデジタル田園のほうでありましたが、T Y P E 1事業は2分の1の補助率というのがございますが、条件をクリアすれば補助率が3分の2ということで、このT Y P E 事業に取り組みたいという申請を行った経緯がございましたので補足いたします。

あと次に、もう事業者が決まっているのではということで御質問いただきました。交通システ

ムについては、富士通J a p a nさんのシステムを使うことで計画をお出しし申請をしたところ交付決定を受けたところでございます。こちらの内容につきましては、申請して採択をされたものではありますが、この議決をいただきました後にプロポーザル方式で事業者を選定する予定としております。もし仮にそちらの先ほど申し上げた会社様のシステムが採用されたとしても、私どもの想定している内容に合ってるかどうかというのは審査をしてから契約というふうに考えております。

○石原委員　T Y P E Vであれば3分の2、確かにその独自でいった場合にはマックス2分の1ですか、2分の1と3分の2、それは当然3分の2のほうが有利なわけで、そこを目指されるのは分かるんですけども、もし可決された後に執行となったときにはさっきおっしゃったプロポーザルで改めてデマンド交通に係る委託業務と健康増進に係る睡眠に関するところを分けて、それぞれプロポーザルか何かで業者選定を行うということよろしいですか。

○田原システム構築課長　こちらのプロポーザルにつきましては、一括で発注したいと考えておりますので、分割で公募を行うものでは想定はしておりません。

○石原委員　一括でということで、それから一番下の情報ネットワーク更新委託料ですか、その中にファイアウオール等というような説明でワードが出てきたんですけども、ちょっとこれらあたりも御説明いただければと思うんですが。

○田原システム構築課長　こちらの情報ネットワーク更新委託料につきましては、内容がS D Nコントローラーというもの、ソフトウェアによるネットワーク機器の集中制御を行う機械でございます。こちらを更新するものです。S D Nコントローラーというものが2台冗長化で稼働しておりますが、昨年度の11月末に保守が切れまして、その後そのまま使っておりますけれども、1台不調な状態で使用しております、もし2台とも故障して通信ができなくなつた場合は普及までの間にネットワークを使用している業務というのが多くございます。例えば情報系、基幹系、L G W A N、マイナンバー系、学校ネットワーク、こういったような業務が全て停止をいたします。故障した場合には同等製品というのが交換がもうできない製品もございますので、復旧に数日から数か月が見込まれるということから機器本体や周辺機器を交換するものでございます。

○石原委員　それらも含めた機器の更新に係る委託料とありますけれども、何台ここで機器を更新されるんでしょうか。

○田原システム構築課長　サーバールームにある本体や、あとその周辺機器になります。各フロアにもスイッチがございますので、そういうものの全て交換するというような内容でございます。

○石原委員　上から3番目の改修委託料です。5, 730万6, 000円、これは可決後にどういう形で業者の選定がなされるんでしょうか。

○田原システム構築課長　電算システム改修委託料5, 730万6, 000円につきましては、

内容はシステム標準化対応に係る電算システムの改修委託料でございます。こちらは国のデジタル基盤改革支援補助金の対象となっております。当初予算では、住民基本台帳システム税情報システムなどの基幹業務系のシステム改修を行っておりましたが、国の補助上限額というのが示されておりまして、その額以内での当初予算ということで要求をさせていただき措置をしていただいたところでございます。こちらが今年度中の標準化対応に不足する部分についての予算を上げさせていただいております。この今回の補正予算では、クラウド環境へのデータ移行経費、あとベンダーシステムと他ベンダーとの連携に必要となりますクラウド環境の構築等の改修経費を計上させていただいております。

○石原委員 今の御説明をお聞きしますと、今年度の当初予算で国庫補助をいただく中でこの改修業務が既にもう行われつつあってか、ここでこういう形でいわゆる追加で予算計上がされておるということで、この追加分についてはもう単市で行いますよということで、そちらの当初の段階の業務委託が既に業者決定がなされておるのか分からんすけれども、もしなされておるんでしたらこちらの業務もそこの業者さんに追加でという流れになるんでしょうか。

○田原システム構築課長 御指摘のとおり当初から作業に入っておりまして、当初予算の範囲内での委託契約ということで年度当初から作業に入っていただいております。このたびの補正予算可決、議決いただきましたら、残りの作業について追加で委託をしていくというような形になろうかと思います。

○石原委員 その業者さん、どちらになるんですか。

○田原システム構築課長 標準化対象となります業務のうち、基幹業務系19業務の標準化作業というのが日立システムズにお願いしております。そちらのシステムを使っております。あと一業務につきましては、両備システムズの健康管理のシステムになります。

○石原委員 一番下の情報ネットワーク更新委託料6,829万3,000円すけれども、これもし可決されましたらどういう流れで、業者等についての選定、決定進んでいくんでしょうか。

○田原システム構築課長 こちらの情報ネットワーク更新委託料につきましては、現在市役所のネットワークを管理している事業者様がありまして、そちらと見積りをいただいた上、随意契約になってまいります。他社の事業者様では、できない作業になってまいります。

○石原委員 そちらは、業者どちらさんでしたでしょうか。

○田原システム構築課長 OECになります。

○石原委員 19ページの一番上の更新委託料566万5,000円、こちらについては可決後、どのような流れで、もう業者も先ほどのような既存のものがあって追加でお願いをするのか、そのあたりお聞かせください。

○田原システム構築課長 こちらの電算システム更新委託料566万5,000円につきましては、内容はスパムメール対策機器の更新に係る電算システム更新委託料になります。今使ってお

りますスパムメール対応機器というのが平成24年に導入しており、老朽化に伴い更新するものです。現在もう機能はしていない状態で、スパムメールが相当数連日届いておりますので、こちらの機械を更新したいということでございます。現在のそのネットワークを使用している先ほど申し上げた会社様と随意契約になると想定しております。

○榮企画財政部長 先ほどの田原課長の答弁にちょっと補足をさせていただきたいんですけれども、今回システムの標準化について一般財源で追加分を上げさせていただいております。こちらのほうにつきましては、国のほうでも今予算措置をしておりまして自治体のほうへまた再配分する予定を新たに追加の配分を予定があると聞いておりますが、それが幾ら来るかというのがまだちょっとはつきりしないものですから、今回は一般財源ということで財源をつけずに上げさせていただいております。システムの改修のほうかなり時間もかかりますし、それから国のほうも令和7年度中にとかといったような制限もつけておりますので、そういったところでベンダーさん、システム会社のＳＥさんも不足する中で効率よく作業してもらうということで歳出予算のほうを組ませていただいております。これにつきましては、やはり中西委員も先ほどのところで国が主導するんだから国が全額負担すべきだと、確かにそういうことでそういう意見、自治体のほうからも多く上がっておりまして、令和5年の市長会の緊急提言ということで令和5年10月6日、地方公共団体情報システム標準化に関する緊急提言ということで標準化に係る財源不足しているというところが散見されるので、所属している自治体が散見されるので、必ず全額を国が措置をしてくださいということをお願いをしております。

それからさらに、移行に係る経費だけじゃなくて新しく導入するものについてもクラウドの経費、ガバメントクラウドへの接続ですか維持経費、そういったものについても必要な財政措置をしてくださいというお願いを市長会を通じて国のほうへ訴えておりますので、議長会のほうからも分科会といいますか、そちらのほうでも意見が上がっているようですので、こういったことをまた引き続き国のほうにも訴えかけていきたいと考えております。

○藪内委員 石原委員が質問されたことに関連してなんですが、これ日本の国内である以上、こういった枠組みから外れるわけにはいきませんし、何を言っても仕方ないとは思いますが、ただ途中でありましたデマンドのシステムですが、3分の2補助されるということですが、もともとがやっぱり1億3,000万円ぐらいで3分の1は備前市が負担するわけじゃないですか。そしたら、4,300万円いかると思うんだけど、それかけてそれだけの効果が費用対効果といいますか、あるのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○田原システム構築課長 事業費が、先ほどの新しい地方経済のＴＹＰＥＶ事業の全体事業で1億2,980万7,000円に対して交付額が8,659万1,000円となっております。オンデマンド交通だけで申し上げますと、事業費の総額はシステム開発に係る部分が4,027万9,000円と予約センターの人事費があと2,613万6,000円追加となりますので、6,600万円程度になります。そちらの3分の2が国庫で当たってくるというようなことにな

っております。全体的なこの事業の3分の1が市費。予約センターの受付の方の入件費の2, 613万6, 000円につきましては、導入からあと追加でランニング部分での2年間の入件費もこの中の事業費の中に含めることができるということで、実装計画の部分とあと運営計画期間の2年間というのを上限として対象経費に含めることができるということにされております。そして、こういったことが備前市の会計規則を令和6年10月1日に改正いたしまして、前金払いができるというような経費に含めたというような経緯がございます。そういったことから、今回の事業費の中にオンデマンド交通の予約センターの入件費2人分を今年2年分も含めて申請を出しております。そういったようなことで、通常ですと市費でかかるるものもこの中の事業費の導入費の中に含めておりますので、実際のもの3分の1の市費の部分というのは少し今年度部分を考えますと経費の負担が楽なのではないかと思っております。こういった市費の税金が無駄にならないように、よく考えてこの内容を組んでいきたいと思っております。

○藪内委員 やはり先ほど中西委員も言われたように取りあえずというか、デマンドタクシーだけでなく最終的には全公共交通、JRも含めた全公共交通をもう見直さないといけないときでありますし、それを考えていかないといけない、その中でこのデマンドタクシーとかについては何かもっとシンプルにいろいろできると思うんですけど、私はちょっとこれあまりにももとの設定が高いから3分の2とか、いろんな数字が飛び交いますけれど、河井市長公室長が言われたように悪くなることではないんでしょうけれど、そこまでかけてこれをいいのかなと、たかだか今のところ12台か3台か動く、マックス20台が動く公共交通システムでここまでしてどうなのかなと思いますが、それに対して何かあればお願ひします。

○出射交通政策課長 公共交通に関しては、デマンドシステムのほうはコールセンター導入することによって予約が一本化される、利用者の方も1つの電話番号で受けられるといったこと、運行される方も今運転しながら電話受けてるというところで、そちらのほうが解消されるというところなど、効率のよくなるところがたくさんございますし、AIシステムというの割と導入してるところ結構県内でもございますので、導入自体は必然的なことになってくるのではないかなどというところで、今回補助金がつくような有利なものがつくようなタイミングになりましたので、それに乗っていいものを導入できるように中西委員もおっしゃいましたが、運転手さんとか、そういった皆さんのお意見も聞きながら仕組みをつくり上げていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○藪内委員 補助ももちろん大切なことであって、それは考えていただきたいと思います。でも、本当に必要な方に必要なサービスが届くように、そこをもう一度よく考えていただいて進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○中西委員 先ほど榮部長がおっしゃられた、この標準化に関する補助金の問題、私も一般質問で取り上げたと思うんですが、自分はうろ覚えなところがありますけども、全国市長会もそういう意見書を上げていただいて今回は取りあえず一般財源で補填してあるけども、国の補助もある可

能性があるというところがこれまでのこの1つ前の執行部の説明とは多少違ってたと私は思うんです。やはり今回の最初の予算の概要というようなあたりで少しそういうことも触れていただいたらおれば、若干違ってたんかなという感じはしますし、そのことは私は榮企画財政部長のお話とこれまでの答弁とは多少私は違うと思います。そこは、執行部の中での話は一致させておいてほしいなと私は思います。

○榮企画財政部長 当初予算につきましては、編成時に予算規模というのを大体220億円ぐらいにとどめようというような形で組んでまいりました。その中で、システム構築部分について標準化については一般財源の分まで、そこで編成時には一応国から幾ら来るというのが分かってましたんで、その分は入れ込もうと、ただそれを超える部分についてはちょっともう少し様子を見ようということで、一旦それは要求というか、この予算のほうの上げるのを控えておりました。そのうち、予算編成からですから今年2月から大体5月ぐらいまでの間で6月の予算には恐らく間に合うぐらいに国からまた追加の内示があるだろうというふうに見込んでおったんですが、まだいまだに追加の内示来ておりませんので、またそういった面でさっき私の答弁の中で申し上げましたが、システムのベンダーのスケジュールというのももちろんありますし、SEも限られているということで、ちょっともうこれは先に予算措置は最終予算の措置だけはしとかないと駄目だという判断で今回上げさせていただいたものです。

○中西委員 そのことは、だからよく分かる。だけど、今までのここの中で私とのやり取りも含めて聞いておられたんだろうと思うんですけども、その答弁とはちょっと違う答弁なんです。だから、それは執行の中で、私は一致させておいてほしいなとお願いをしてる。

○榮企画財政部長 失礼いたしました。事前にそういうお話、こちらのほうの内輪での情報共有というのができてなかったことにつきましては、お許しいただきたいと思います。

○青山委員 もう皆さんいろんな角度からお話を質問とかいただいたんですけど、費用もかかることです。その費用については、吉備中央町との共同利用ということで工夫されたり、それからハード面についても予約センターにオンデマンド交通ということ、タブレットの利用ということでいろいろ工夫はしていただきとんですけど、やはりソフトの面です、利用される人、それからそれを実際現場で運行されてる方、そういう人のことがちょっと置き去りになってるんかなという感じがします、中西委員からも随分ありましたけど。公共交通会議で諮っていかないと、民間業者の民営圧迫になるということをもう随分長いこと聞いておりますけど、そういうことの対策について、そういう民間のタクシー業者であるとか、バスであるとか、といったようなところの御意見というのは聞かれとんですか。

○出射交通政策課長 御意見のほうは伺っています。利用者の方の利便性というところで、時間延長ですか、といったところを何とかできないかというところで今動いてはおります。一足飛びにちょっと以前のように戻すとかというのは難しいかもしれません、ちょっとずつでもというところで今どれだけのことができるかというのは事業者さんともお話ししております。タク

シ一事業者に対して、デマンドが運行する部分に対して、それ以外で何かその事業者さんに対してできることとか、そういったことも同時に検討していかなければいけないのかなというところもありまして、それは大きな範囲になりますが、どういったことができるかというのは現在検討中でございますし、なるべく時間延長ですとかは早期に解決できるようにしたいとは思っております。

○青山委員 特に利用者につきましては、高齢者でありますとか、それから病院を利用しなければいけないという病気への方、あるいは買物難民の方です、もうほとんど免許返納されたりして自分で動くことができない方が使う、もうどうしても高齢者になると思うんですけど、そういう意味で使いやすい方法、それからルールの変更です、特に時間についてはもう随分前からいろんなところで聞きますし、私も一般質問でもさせていただきましたけど、そういったようなところの改革を早急にやっていただきたい。公共交通会議につきましても、定期のものでなくて臨時で開いていただいてスピーディーにやっていただきたいと思うんですけど、そこの点だけお聞きしたいんですけど。

○出射交通政策課長 公共交通会議は来月開催する予定でございます。それから、使いやすいものというのは、いろんなことを勘案してよりよいものをつくろうと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

○青山委員 ゼひ交通弱者に優しい改革になるように、お願ひします。

○石原委員 地域振興費の公用車、市営バスですか、これどういったサイズといいますか、どういった仕様のものを購入されるんでしょうか。

○出射交通政策課長 公用車につきましては、市営バスで25人乗りのマイクロバスを1台購入する予定でございます。

○石原委員 その下の負担金補助及び交付金ですけれども、上の、先ほど歳入のほうでもございましたが南方地区の共聴施設の事業の補助金ということで、これだから国からの補助金がそのままここで計上されてということで、2分の1ということですので事業費で言えばこれのシンプルに倍の整備事業に対するこの補助ということでおろしいんでしょうか。

○田原システム構築課長 こちらが事業費の半額が補助になりますて、こちらが国庫補助金で10分の10国からいただけます。地元で負担するものの半分が補助になるというような仕組みでございます。

○中西委員 18ページの地域振興費の公用車、マイクロバスですけども、このマイクロバスというのは乗り降りはしやすいんでしょうか。

○出射交通政策課長 現在運行しておりますものと同じタイプを想定しておりますので、乗り降りは今乗りにくいとか、そういったお声はお聞きしておりません。

○中西委員 備前市は、1台低床式のマイクロバス持ってますよね。

○出射交通政策課長 その低床式のではございませんが、自動でステップが出るようなタイプに

なっておりますので、乗り降りはしやすいかと思います。

○中西委員 普通に考えると、それのほうが安いのかなという感じはしますけども、やっぱり低床式で造られてるバスそのものの構造そのものが高齢者の人や障害を持った方なんかにはそのほうが私はいいのかなという感じがしてるんです。そう思って私は低床のバス、備前市は入れたんではないかなと思うんですけども、確かに金額はこれの恐らく倍ぐらいは軽くすると思うんですけども、私はやっぱし入れるんであればそういう特徴を出すというふうなバスは考えられなかったものかどうなんでしょう。

○河井市長公室長 現在走行中の路線バスのほうがかなり老朽化して故障が増えていると、修繕費がかさんでいるという状況の中で、今回1台更新しようという形で提案させていただいております。委員御指摘の日野のポンチョ、これが高うございます。1台実際には入つるわけですが、現状そこまでのところまで行き着いてないのが今回の提案にはなっておりません。ですから、通常の路線系、通常走っている路線系と同じもの、新しいものに変えて修繕費、維持管理費を落としていこうというなのが目的でございます。

○中西委員 私は修繕管理については、やはり定期的な運行管理が大切なんだろうと思うんです。そういう点での常日頃のバスの運行管理をしていくことが大切だという点を申し上げて、なおかつ今回も市長のほうは何ですか、7人乗りのバスをデマンド買うのはやめようというふうなお考えをお持ちでしたから、その分この上に付け足していくば多少なりとも金額に近づいていくのかなという感じはするんです。バスが走っておればいいというもんじゃなくて、備前市のまずは市民の皆さんに優しいバスですよということをアピールするような、そんな力はないですか。

○河井市長公室長 委員の御指摘ごもっともだとは思ってはおるんですけども、今保有しているバスを全部このように更新することは現在ちょっと不可能かなというふうには考えております。7人乗りのほうは一応中止の方向でというふうな形で、市長のほうが答弁をさせていただいております。

ただ、こちらのほうも将来的には、また本当に中止になるのかどうかという部分はあろうかと思います。やはりデマンドが実際にうまく機能し出した場合には、皆様方から言われるとるスライドドアのほうが乗りやすいとかというふうな御意見もありますでしょうし、ある程度の人数が一遍に運べるほうがいいというふうなことも出てこようかと思いますので、将来的にはそういう導入も必要な場合も出てこようかと思っております。ですから、今後バス導入に関しましてはいろいろ検討してまいりたいと思いますけれども、その時々の財政状況に応じて財政当局と協議を重ねてまいりたいと思っております。

○中西委員 立派な答弁ありがとうございます。私は、やはり今低床式のバスに一気にしてくれなんてなことは一言も私も思っていません。そのうちの一台一台を更新のたびに行っていくという、そういうことではないかと思います。あわせてデマンドタクシーがまた必要になってくる。

タクシー、私は今運転手さんもいないのにそういう計画を持つてるものを予算上は有効に使うんであれば、それは私は大切なことじゃないかなというふうに思います。やはり何というんか、市民の皆さんや、あるいは利用者の方のところへ寄り添うような物の買い方、あるいは発想が必要ではないかなと、それが今まで大きく欠けていたというのが反省点じゃなかったかと思います。そういう点では、私は今後とも低床のバスを導入していくという方向でやっぱり頑張っていただきたいと思います。

市立の図書館の館長の勤務形態や給与、報酬の件をお伺いをして、近隣の状況はどうなのか、備前市の例えれば同じように今度できる美術館での館長の勤務形態や報酬、これはどうなのかということで資料を求めたところ、近隣の図書館長の資料が出てきましたけど、備前市の美術館の館長の勤務形態や報酬は資料が担当課では分かりませんというお話で、委員長よりこの総務の段階で話を聞くように言われましたので、美術館の館長の給与とか勤務形態、これはどうなってるんでしょうか。ちなみに図書館長については、令和7年10月から3年間常勤で専任で行う特定任期付職員、募集方法も公募ということになりますけども、美術館というのは今年7月12日が開館日でしたか、ですから何かそれなりに決まってるんだろうとは思うんで、図書館のほうは知らなくても美術館のほうは御存じなんじゃないかということでお伺いをさせていただきたいと思います。

○片岡備前市美術館総務担当課長 新聞報道等でも報告をさせていただいております昨年8月の報道発表でもありました美術館長予定者として、金子賢治様を館長予定者として報告をさせていただいております。金子様につきましては、昨年度より財団のアドバイザーとして備前市文化芸術振興財団さんのほうでアドバイザーとしては任命されておりますが、館長として本年7月1日から引き続き財団のほうで館長として任命していただく予定としております。金子様につきましては、現在茨城県の陶芸美術館の館長並びに茨城県の笠間陶芸大学校長、それから岐阜県の多治見市のとうしん美濃陶芸美術館長等を務められておりまして、それぞれの館での美術館長等を務められている中で、勤務スケジュールを調整する中で、現在本市への勤務は基本として月2日を予定しておりますが、その後企画展の開催期間、また展示内容の確認作業や行事等で出席が必要な場合は随時こちらのほうに来ていただくことを考えております。また、リモートでも現在企画展の準備をしておりますが、企画展に関する資料確認やその図録掲載に当たる文書作成も館長自身が作っていただく作成もメールやオンライン等で随時行っております。

○中西委員 月2回程度ですか。

○片岡備前市美術館総務担当課長 月2回の基本として考えております。

○中西委員 ここで美術館の私は議論をしたいとは思ってはいませんけども、これ財団から給料が出るという形になって、それが備前市の美術館の館長になるわけですか。そういうえば、私も予算書を去年、おととしもくつてみたんですけども、予算書、当初予算の中では報酬なり給与というのは美術館の館長ということはなかったんですけど、これ財団がお金を出す、財団がお金を出

し備前市の美術館の館長になると、備前市の美術館の館長でありながら給与は財団から出て何もおかしくないわけですか。

○片岡備前市美術館総務担当課長 現在備前市美術館につきましては、昨年度から指定管理として備前市文化芸術振興財団さんのほうに指定管理者となっていたいただいております。引き続き指定管理業務の一環として美術館のほうの施設の設置目的を達成するための事業ということで、今後財団のほうでも中の企画展等事業を行っていただく上で、館長についても財団のほうで任命していただくと考えております。

○石原委員 18、19ページ、諸費についてちょっと御説明いただけますか。

○星尾税務課長 諸費についてでございますが、国が実施しております定額減税、令和6年所得における定額減税におきまして所得が一定数より少ない方につきましては定額減税の恩恵を受けることができないという方がございます。その方々に対しまして、所得税でいいますところの3万円、住民税でいいますところの1万円、合計4万円になりますが、その恩恵を受けることができない方につきましては給付をしましょうということで、昨年度調整給付金というものを給付しております。今回新たに令和6年の所得が確定した段階で、実際に定額減税の恩恵を受けなかった方、去年調整給付をお渡ししましたけれども、実際にはもっと給付すべき方がいる場合につきまして給付をしていこうというもの不足額給付というものがございます。それに係る会計年度任用職員の雇用でありますとか、システム改修でありますとか、給付金でありますとかの予算を今回上げさせていただいております。

○石原委員 26ページの観光費で、細部説明もさほどの御説明がなきようですので、これ上から順に簡単で結構ですけど御説明いただけますか。

○桑原日本遺産・観光担当部長兼観光シティプロモーション課長 今回補正予算でお願いをしておりますものとして、観光課所管としましては冒頭歳入でも御説明を申し上げましたが、六古窯サミットに係る部分、それが全体で462万3,000円、それからハレいろキャンペーンの一環として美術館でのナイトミュージアムの開催を考えておりますが、その予算が総額で200万円ということで計上をさせていただいております。

講師謝礼につきましては、六古窯サミットでお越しをいただき基調講演、またパネリスト等に対する謝礼、それから記念品等に関しましてはお越しいただく方の記念品というところで4,000円の100人分、旅費につきましては講師、パネリストの旅費分として41万3,000円、今申し上げているのは六古窯サミットの部分でございます。

それから、需用費、消耗品、印刷製本費につきましては、イベントに係る資材、また当日配布する冊子等の作成、それから役務費につきましては六古窯サミットに合わせて新美術館で企画展示をすることを予定しております。それに係る運搬費等の予算を30万円、それから六古窯サミットの会場になります美術館において会場設営等を行う上での委託料として200万円、それから施設入場料としまして翌日閑谷学校等の見学等も含めまして、座持ちはなるんですが入

場料として1万円の計上で、六古窯サミット合計で462万3,000円となっております。

それから、美術館のナイトミュージアムに関する部分でございますが、出展協力謝礼といたしまして当日音楽ですが弦楽の演奏を行いたいというところで、そこに係る演奏者の謝金として25万8,000円、それから需用費といたしましてイベント資材として7万7,000円、それから役務費といたしまして保険料と郵券代というところで2万円と2万5,000円、それから委託料162万円、音響等に係る会場設営の委託料として162万円の計上となっております。

○神田備前焼振興課長 備前焼振興課のほうからは、27ページの委託料、弁護士等業務委託料について御説明申し上げます。

これにつきましては備前焼の伝統産業会館につきまして協同組合備前焼陶友会さん、それと一般社団法人備前観光協会さんへの明渡し請求に際しまして弁護士を市の代理人とさせていただいておりましたが、このたび明渡しのほうが完了いたしましたことから、予算のほう計上させていただいております。

○石原委員 先ほどの弁護士の委託料ですけれども、観光協会さん、それから陶友会さんとの間で協議、明渡しの、そこにはキノシタショウテンさんですか、そちらの訴訟提起の可決もあって議決もあって先般の一般質問か何かの御答弁で先方さんとキノシタショウテンさんと協議をする準備段階みたいなことをおっしゃって、先ほどの説明でちょっと僕も理解が及ばなんだんすけれども、どういう状況でここ。

○神田備前焼振興課長 先ほど申し上げました、その予算計上につきましては協同組合の備前焼陶友会さんと、それから一般社団法人の備前焼観光協会さんの分だけでございます。それから、先ほど委員も御指摘ありましたキノシタショウテンさんにつきましては、市長からも答弁にございましたとおり、できる限りその訴訟を避ける方向で進めていくように指示がうちのほうにもございました。現状、顧問弁護士とも調整しながら双方で話し合いができるという状況の日程調整等進めている最中でございます。そういうところで、今の現状として御報告申し上げます。

○石原委員 前段のその2団体さんとの協議が調って明渡し調ってということですけど、ここで180万4,000円、弁護士の費用として計上されておりますけれども、これまでの先方さんとの協議の中で弁護士さんを間へ立てられて協議がなされてきて、その金額が確定したのがこれということでよろしいんですか。

○神田備前焼振興課長 今回は訴訟の提起とかという形ではございません。あくまで代理弁護士を代理人として市のほうの代理人として立てまして、明渡し請求を行ったということで訴訟前提のお話でございませんので、その弁護士に係る費用を今回上げさせていただいているという話でございます。

○石原委員 細部説明で伝統産業会館で訴訟に係る弁護士費用という御説明がございましたんで、ここで訴訟というたら伝産会館での訴訟というたらもうキノシタショウテンさん、この金額が上がつとてどういうことなんかなと思うんですけど、ここには訴訟のワードがありますけ

れども、訴訟には至らずということでおろしいんですか。

○神田備前焼振興課長 言葉尻として広義と捉まえましたら訴訟というようなカテゴライズにも分類されるかも分かりませんけれども、あくまで訴訟の提起には至ってございません。

○中西委員 行事企画委託料、曲陽県の1, 000万円の資料ありがとうございます。この資料見させてもらって2つお尋ねをしたいんですが、入場料等で備前市美術館、これは2, 000円というのは1人当たり計上されてるんですが、どうなんでしょう、これは市長の認めたるものというところで、これは無料であってもいいんじゃないでしょうか。

○大森秘書広報課長 こちらの2, 000円につきましては、閑谷学校の入館料と美術館の入館料という形で、今のところは予算上は計上させていただいております。

○中西委員 これは閑谷学校の入場料、美術館は入ってない。

○大森秘書広報課長 閑谷学校と美術館の入場料です。

○中西委員 美術館は市長の認めたるものというところで無料であってもいいんじゃないかな。

○大森秘書広報課長 今のところ予算として計上させていただいておりますので、実施については今後協議をさせていただこうと思います。

○中西委員 備前焼の事業団の館長さんにも、よく頼んでいただいたらどうかなと思います。それから、あとこの管理費5, 000円というのは、これは何なんですか。

○大森秘書広報課長 こちらにつきましては、通訳の方とか、いろいろ諸費用がかかってくると思いますので一応1人当たり5, 000円の計上をさせていただいております。

○中西委員 海外旅行と言つたらいかん、海外出張をたくさんやって何かいろいろしゃべれる方がおられるんじゃないですか、備前市役所の中には。中国語はいないんですか。

○大森秘書広報課長 中国語についてはできる方は聞いたことがないのと、約20人程度の方がいらっしゃいますので幾らか人数等も必要になるのかなということで、今回この一般管理費の中で計上させていただいております。

○中西委員 備前市の美術館、7月12日開館になりますけども、こういう中国からも人が来られるというのを聞いて私もびっくりしたんですが、大変高名な館長さんをお迎えするということも含め多額の経費もかけていることから、開会式においては粗相、失礼のないように準備が進んでいるかどうか、その点だけお尋ねをしておきたいと思います。

○片岡備前市美術館総務担当課長 今委員がおっしゃられるとおり、美術館の開館については7月12日ということで準備をさせていただいております。それから、先ほどのこの秘書での定窯の開館式については翌1週間後の7月18日ということで、こちらのお迎えの準備も併せて準備させていただいております。

○守井委員 17ページ、総務費の一般管理費のところ、市政アドバイザー報酬が今回上がつとるということで、どのくらいの回数を来てもらうというような感じで予算組んでおられるのか、

お教えいただきたいと思います。

○大森秘書広報課長 こちらの72万円につきましては、お二人で4日、大体週1回の9か月掛ける1万円で今回の72万円を計上させていただいております。

○守井委員 1人だけかと思うたら、2人一応考えておるということですか。

○大森秘書広報課長 お二人を考えております。

○石原委員 16ページの文書広報費で市勢要覧作成委託料250万円ございますけれども、こちら市勢要覧というのは何年に1回発行といいますか、作成されるものなんでしょうか。

○大森秘書広報課長 4年に1回でございます。

○石原委員 前回これで見てみますと、2023年、2年前ですか、違つとつたらごめんなさい。内容が僕が見とんのは違うんかも分からんですけど、始まってしばらく移住してこられた方々が登場されて対談の内容であったり、そういうのが何かメインのような、それが前回の市勢要覧だったですか。市勢要覧って何か僕のイメージでは、備前市のもっとこんな町でこんな状況でみたいなイメージだったんですけど、まさしくそれが市勢要覧。

○大森秘書広報課長 通常の市勢要覧と申しますのは、市の経済や産業、財政、資源、人口などの情勢について市が資料や統計などを用い要点をまとめた文書のことを申します。

○石原委員 市勢要覧備前市で検索したら、前回のが出てきて11ページものぐらいで、こういう市勢要覧がまたここでできるんかなと思うたんですけど。

○大森秘書広報課長 今回は市長も替わりましたので、通常の市勢要覧の作成を考えております。

○石原委員 またホームページもよく点検いただいて、市勢要覧ってこれだけ見たら、いや、どういう冊子がどういう形でどういうような内容のものができるんかなと思いましたけど、また確かめて御確認して御検討ください。よろしくお願ひします。

○山本委員長 歳出の質疑を終了してよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

暫時休憩します。

午後3時38分 休憩

午後3時55分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、第2表債務負担行為補正に入ります。

予算書は5ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可します。

○中西委員 備前緑陽高校のサポート事業ですけども、これはどうなんでしょう、評価としてはえらい効果があるんでしょうか。

○三宅企画財政課長 効果についてですけれども、正直入学の例えば進学に対する定員とか、定

員に対する入学率が増えたというところがすごく目に見えて多くなったということはございませんが、先日緑陽高校の運営委員会にちょっと参加させていただきまして、その際に校長先生にもこの制度についてはどうですかと言っていただいたら、やはりそういった進学に当たっての家計の負担とかには喜んでいただいているというようなお話を聞いております。それから、この制度を利用した方へのアンケート等も取っておりまして、新入生100名程度おりまして90名ぐらいから回答があったんですけども、その中でも正直それで御存じの方、実際に90名の方から回答がありましたけれども、当時その申請のときから知っていたのは大体51名で、知らなかつた人が39名という形でしたが、サポート事業助成金があったからといって考慮したかというところは考慮した部分は少ないんですけども、知っていると知らない人もいました。知っていた人の中で、かなり考慮した、それから少しは考慮した方は27名ほどおりまして、知つた方から考えると大体半分ぐらいはそういう考慮もあったということでございますので、ある程度入学のときには考慮していただけたかなとは考えております。

○中西委員 何年かこれまで続けてきたわけですけども、それも振り返りながらもっと有効な手段がないかどうかというのは一度検討してみる必要があるのかなというふうな感じを思います。

○山本委員長 第3表地方債補正に入ります。

予算書は6ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、議案第58号のうち、総務所管部分の審査を終わります。

以上で議案第58号に対する全ての審査を終了します。

次に、議案第75号のうち、総務所管部分の審査を行います。

審査の範囲は、歳入歳出全体とします。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○守井委員 歳入のほうの9ページで地域振興費補助金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、対象事業といるのはどんな事業が対象と、大まかにまとめられたような事業になるんですか、それとも具体的にこれとこれとかというようなことになっておるんか、その辺を教えてください。

○三宅企画財政課長 これは令和7年5月27日に政府から予備費を使ってということで交付金が追加されております。推奨事業メニュー分という形で、以前いろいろなその交付金のところで6年度等も行った事業がそのまま使うという形であります。まず生活者支援の部分で言いますとエネルギー食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯の支援、それから同じようにエネルギー食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援、それから消費下支え等を通じた生活者支援、最

後に省エネ家電等への買換え促進による生活者支援というのが生活者支援分となります。それから、事業者支援分という形で医療介護保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策の支援、それから農林水産業における物価高騰対策支援、中小企業等によるエネルギー価格高騰対策の支援、それから地域交通、物流や地域観光業に対する支援という8つのメニューがあります。

○守井委員 ありがとうございました。いろいろ使えるということで、この事業について今回は水道事業の基本料金ということのようですが、今さつき言うたどれに該当するということで今回は補助を。

○三宅企画財政課長 今回水道事業としては、もう全水道供給の契約者となっておりますが、その中の低所得世帯の分と、それから子育て支援世帯分は確実に該当できるだろうと思っています。あと事業所の中で、中小企業とか、そういった部分の契約があればその分も対応できるんじゃないかと思いますが、現実今持っているのが予算規模がもう6,000万円とか大きい規模になりますから、そのうちの与えられるのはもう1,700万円程度、こちらは国がもうこの金額が上限ですよとされてますので、その金額内を十分超えるぐらいは実際は減額できるんじゃないかと試算しております。

○山本委員長 ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑がないようですので、議案第75号のうち、総務所管部分の審査を終わります。

以上で議案第75号に対する全ての審査を終了します。

採決に入りますが、よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

これより議案第58号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

お下げください。挙手多数と認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○中西委員 支所及び出張所費、13項委託費、吉永駅南駐車場測量調査設計委託料699万6,000円、吉永駅南口の建設も見通せず過大な駐車場を造っても利用が見込めず、ただ草を生い茂らせるだけであり無駄な支出である。

○山本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

お下げください。所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

直ちに少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出を願います。

次に、議案第75号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第75号の審査を終了します。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後4時06分 閉会